



# トラック広報



## トピックス

- ◎ 整備管理者研修
- ◎ 年末の交通安全県民運動
- ◎ 年末年始の輸送等に関する安全総点検
- ◎ 第2回運行管理者試験
- ◎ 各助成事業の申請期限のお知らせ

**(公社)長崎県トラック協会**

〒851-0131 長崎市松原町2651-3

TEL 095-838-2281

FAX 095-839-8508

URL <http://www.nata.or.jp>



# 目次

2024 12

1. 「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会	1
2. 長崎労働局長からの要請について	2
3. 荷主団体への協力要請について	4
4. 整備管理者定期研修の実施について	6
5. 令和6年年末の交通安全県民運動について	9
6. 令和6年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について	13
7. 令和6年度第2回運行管理者試験のご案内	19
8. 運行管理者試験事前研修のご案内	21
9. 行政だより	
○ 長崎県特定最低賃金の周知・広報について	22
10. 全ト協だより	
○ 「2024年問題対応状況調査」に係る周知の協力依頼について	23
○ トラック運送業界の景況感（7月～9月期）	24
○ 近代化基金融資貸出金利の変更について	28
○ 軽油価格の調査結果（9月分）	29
11. 事故対だより	
○ 運行管理者《特別講習》の開催について	30
12. 国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について	33
13. 協会だより	
○ 令和6年度安全性優良事業所表彰について	39
○ 令和6年自動車・観光・交通政策関係功労者等九州運輸局長表彰について	40
○ 運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰について	41
○ 令和6年度トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会の開催状況について	43
○ 令和6年度各助成事業の申請期限のお知らせ	44
○ 令和6年度助成事業について	45
○ 適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修について	47
14. 部会だより	
○ 青年部新成会 物流出前事業開催状況について	50
15. ドライバー体験記～すべてのドライバーの安全を願って～	51
16. 陸災防だより	
○ 技能講習のお知らせ	52
○ 陸運と安全衛生	53
17. 交通共済コーナー	
○ 交通共済加入のおすすめ	54
18. 諫早T・Sのご案内	56

表紙写真：野母崎水仙 長崎県長崎市野母町562-1 水仙の丘

長崎半島先端に位置する野母崎「水仙の丘」は、斜面に咲き誇る水仙と「軍艦島」を望む景観がとても美しく、さらに水仙の芳香と潮の香りも楽しめることから長崎県で唯一、環境省「かおり風景100選」の地にも選定されています。

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

# 「トラック物流2024年問題」

## に関するオンライン説明会【第17回】開催

開催日時：令和6年12月18日(水) 10:00,15:00 (同日2回開催)

### 事前アンケートページ

開催の都度、物流改善に向けたアンケートを実施しています。是非ご協力ください。



直接参加用  
二次元バーコード

#### (ご提供している情報(一部))

- ・物流効率化法、貨物自動車運送事業法改正の内容
  - ・標準的な運賃・料金改正、標準運送約款改正について
  - ・トラック運送の原価計算、価格交渉(運賃交渉)ノウハウ・事例紹介
  - ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有。取組みご紹介 など
- 運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！

## 「トラック・物流Gメン」が荷主等の監視を強めます！

11～12月は集中監視月間です。改正物流法(物効法&トラック法)の附帯決議の一つ「トラックGメンを物流産業全体の健全化に向けた組織とすること」の実現として、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」と改称し、「Gメン調査員」も合わせ組織を強化しました。トラックに加えて倉庫事業者の「声」も聴き、荷主等に届け、是正を指導していきます！

### お知らせ① トラック・物流Gメンへの改組・拡充

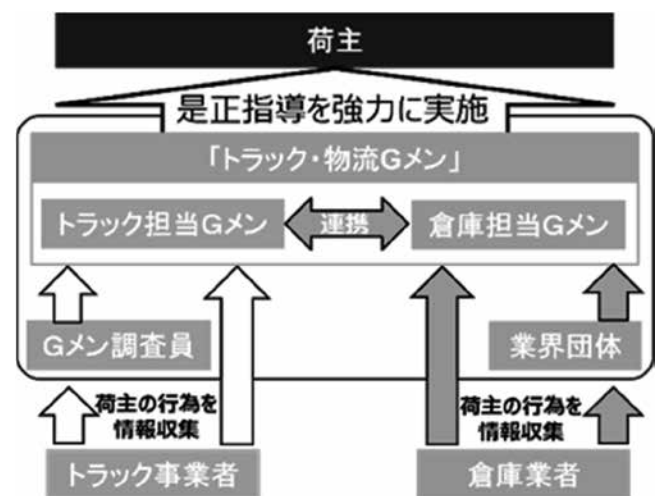
物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」へ改組、各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」とともに総勢360名の組織に体制拡充。

### お知らせ② 「集中監視月間」の実施

期間：令和6年11～12月

- プッシュ型情報収集等を実施。
- 悪質な荷主等に対する監視を強化。
- 荷主・元請事業者に対する周知・協力要請等の活動を実施。

### トラック・物流Gメンの体制及び業務フローイメージ



「いつも荷待ちをさせられる  
「こんな作業までさせられている。」  
「運賃交渉に応じない。」

などの荷主等の通報は  
目安箱まで。



中国運輸局HP

「トラック目安箱  
荷主先等での困りごと  
コチラにお寄せください

専用バナー(イメージ)

# 長崎労働局長からの要請について

—長時間労働削減を始めとする  
働き方の見直しに向けた取組に関する要請書—

令和6年11月1日に倉永圭介長崎労働局長が来協され、馬場会長に以下要請書が手交されました。

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間と定められています。

会員の皆様におかれましても、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。





令和6年11月1日

公益社団法人長崎県トラック協会 会長 馬場 邦彦 殿

## 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた 取組に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととされており、同法に基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和6年8月2日閣議決定）では、過労死等防止対策の数値目標として、週労働時間40時間以上の雇用のうち週労働時間60時間以上の雇用の割合を5%以下とする（令和10年まで）、年次有給休暇の取得率を70%以上とする（令和10年まで）等が掲げられています。

近年、過労死等の労災支給決定件数は増加傾向にあり、また、本年4月からは、建設事業、自動車運転の業務、医師等についても、時間外労働の上限規制が適用されています。

このようなことから、厚生労働省としては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年に引き続き、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととしています。

貴団体におかれましては、これまでも、働き方改革に関する周知啓発に格別の御協力を賜ってきただとところですが、改めて過重労働解消キャンペーンの趣旨を御理解いただき、次の事項が着実に取り組まれるよう、傘下団体・企業等に対する周知啓発や取り組みの支援について御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 働き方の見直しに向けた取組を進めるため、長時間労働を前提とした労働慣行からの脱却を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気を作成するための取組等を積極的に行っていただくこと

（具体的な取組例）

- ・経営トップによるメッセージの発信
- ・勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、テレワーク、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇制度などの導入
- ・ノー残業デーの設定
- ・年次有給休暇の取得による連休の実現（プラスワン休暇）等

2 自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更などの「しわ寄せ」を生じさせることのないよう取引上必要な配慮を行うこと

また、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナートラッキングにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組んでいただくこと

3 令和5年4月1日からの、中小企業における月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金の引上げへの対応も含め、時間外労働に対する割増賃金を適正に支払っていただくこと

長崎労働局長  
倉永 圭介  
（公印省略）

# 荷主団体への協力要請について

## —建設企業及び道路貨物運送企業の長時間労働改善等に向けた 発注企業における配慮に関する協力要請書—

令和6年11月13日に長崎労働局、九州運輸局、公正取引委員会、長崎県など関係機関と連名で、県内の発注側経済団体（長崎県経営者協会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎経済同友会、長崎県中小企業家同友会、長崎県工業連合会、一般社団法人長崎県労働基準協会）に、以下文書による協力要請を行いました。

そのうち、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県経営者協会に対しては、各団体が一堂に会し、直接協力要請を行いました。



後列左から1人目 塚本副会長

令和6年11月13日

長崎県商工会議所連合会 会長 森 拓二郎 殿

建設企業及び道路貨物運送企業の長時間労働改善等に向けた  
発注企業における配慮に関する協力要請書

日頃より、行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。  
働き方改革関連法により、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定され、建設事業、自動車運送の業務についても上限規制が令和6年4月1日から適用され、更に2024年問題に対応し、物流の持続的成長を図るための改正流通業務総合効率化法及び貨物自動車運送事業法が令和6年5月15日に、建設業の担い手確保を推進するための改正建設業法等（いわゆる「第三次・担い手3法」）が令和6年6月14日にそれぞれ公布されたところです。

これらの業種は、脳・心臓疾患の労災支給決定件数が多い業種等となっており、従前より当該業種等の事業場に対して長時間労働の是正を求めてきたところですが、根本的な改善を図るためには発注を行う立場の企業（以下「発注者」という。）の協力が不可欠であることから、以下について、貴団体の傘下企業等への周知啓発及び取り組みの促進の御協力をお願いいたたく、官民一体となり要請申し上げます。

- 1 建築物等の建設の発注者となる場合  
(ケ) 通常必要とされる適切な工期での発注をお願いします。  
(コ) 工事現場の4週8閉所や週休2日を想定した工事の導入のご検討をお願いします。  
(サ) 自然事象等の不可抗力的な工程遅延時が発生した場合の柔軟な契約変更のご検討をお願いします。  
(シ) 資材等の価格上昇や建設労働者の確保に向けた労働環境改善のために必要となる労務費を考慮した適正な発注価格の設定をお願いします。
- 2 貨物等の発着荷主となる場合  
(ケ) 自動車運送者の長時間の荷待ちを改善するため、納品時間の指定を柔軟にするこ  
とや荷役作業の効率化等への配慮をお願いします。  
(コ) 自動車運送者に対する契約のない荷役作業の依頼はしないようお願いいたします。  
(サ) 道路貨物運送事業者への標準的な運賃にご理解いただくようお願いいたします。  
(シ) 発注担当者へ自動車運送者の時間外労働の上限規制や拘束時間等の制限に関し  
て周知いただくようお願いいたします。

<要請者>

厚生労働省	長崎労働局	局長	倉永 圭介
国土交通省	九州地方整備局	局長	森田 康夫
国土交通省	九州運輸局	局長	原田 修吾
経済産業省	九州経済産業局	局長	星野 光明
公正取引委員会	九州事務所	所長	大矢 一夫
長崎県	地域振興部	部長	小川 雅純
土	木部	部長	中尾 吉宏
一般社団法人長崎県建設業協会		会長	根 眞悟
公益社団法人長崎県トラック協会		会長	馬場 邦彦

(公印省略)  
順不同

# 整備管理者定期研修の実施について

九運長分650号

令和6年11月7日

公益社団法人 長崎県トラック協会会長 殿

九州運輸局

長崎運輸支局長

## 令和6年度整備管理者定期研修及び整備管理者選任前研修の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記研修を別紙計画表のとおり実施しますので、関係事業者に対する通知並びに本研修についてご協力をお願いします。

### 記

#### 1 研修日時及び場所

##### (1) 定期研修

期日・時間	開催地	場所（会場）
令和7年 1月21日(火) 12:00~14:30	壱岐市 定員50名程度	壱岐の島（壱岐文化）ホール大会議室 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触445番地 0920-47-4111
令和7年 1月24日(金) 14:00~16:30	佐世保市 定員140名程度	アルカス SASEBO 大会議室 佐世保市三浦町2-3 0956-42-1111
令和7年 1月27日(月) 14:00~16:30	大村市 定員各150名	大村市 中央公民館 （コミュニティーセンター）大会議室 大村市幸町25-33 0957-54-3161
令和7年 1月29日(水) 13:30~16:00	対馬市 定員50名程度	対馬市交流センター 対馬市巖原町今屋敷661番地 0920-52-0363

受付時間は開始1時間前より

※諫早文化会館が改修工事により休館中のため、本年度は諫早市での開催はありません。



(2) 選任前研修

期日・時間	開催地	場所（会場）
令和7年 1月20日(月) 14:00~16:30 1月28日(火) 14:00~16:30	長崎市 定員各40名程度	公益社団法人 長崎県トラック協会 長崎県長崎市松原町2651-3 095-838-2281
令和7年 1月21日(火) 12:00~14:30	壱岐市 定員20名程度	壱岐の島（壱岐文化）ホール大会議室 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触445番地 0920-47-4111
令和7年 1月29日(水) 13:30~16:00	対馬市 定員20名程度	対馬市交流センター 対馬市巖原町今屋敷661番地 0920-52-0363

受付時間は開始1時間前より

## 2 受講申込方法

### 【定期研修】

- ・ 長崎県トラック協会（FAX095-839-8508）まで別紙の申込書にて必ず期限内にお申込みください。  
申込みの無い方の受講はお断りいたします。（当日、申込者を変更して受講することもできません。）  
また、送付された申込書に対する受理の連絡はいたしません。
- ・ 定員数に達した時点で申込みの受付を終了します。  
※申込締切：令和7年1月10日(金)

### 【選任前研修】

- ・ 九州運輸局 HP において予約システム（<https://seminar-reservation.jp/seminar>）による申込受付を行います。
- ・ 研修当日は本人確認ができる顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）をご持参ください。  
※申込期間：令和6年12月2日(月)~12月20日(金)17時

## 3 お問い合わせ先

- 【定期研修】 長崎県トラック協会 業務課 TEL 095-838-2281
- 【選任前研修】 長崎運輸支局 整備部門 TEL 095-839-4749

## 【定期】

# 令和6年度整備管理者定期研修申込書

会社名	
申込責任者	
連絡先	住所
	電話 ( ) -
	FAX ( ) -

受講希望日	(ふりがな) 受講者氏名	現在の職名 (○印をする)	手帳 (○印をする)
月 日	( )	1 整備管理者 2 補助者 3 その他	有 無
月 日	( )	1 整備管理者 2 補助者 3 その他	有 無
月 日	( )	1 整備管理者 2 補助者 3 その他	有 無
月 日	( )	1 整備管理者 2 補助者 3 その他	有 無
月 日	( )	1 整備管理者 2 補助者 3 その他	有 無

※ ご提出いただいた個人情報については、整備管理者定期研修にかかる業務以外に使用致しません。

《送付先》長崎県トラック協会 FAX：095-839-8508

「令和7年1月10日(金)必着」

# 令和6年 年末の 交通安全県民運動

実施要綱

実施  
期間

12月15日(日)▶12月24日(火)

重 点

● 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶  
● 歩行者の道路横断時の交通事故防止  
● 高齢運転者の交通事故防止



お酒の道に  
未来はない

スローガン

今日もまた  
あなたの無事故  
待つ家族

交通安全啓発図画コンクール  
最優秀作品(令和5年度知事賞)  
長崎市立琴海中学校2年(当時)  
なかもと はるま  
中本 悠馬さんの作品

特別広報

「横断歩道「止まらば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会

## 運動の目的

本運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民全体で交通事故防止に取り組むことを目的とします。

# 重点1 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

広く県民に対して、飲酒運転やあおり運転等の悪質性・危険性を呼び掛けて、悪質・危険な運転を「しない・させない・許さない」という意識の確立を図るため、次の事項を推進します。

## 運転者



- 飲酒運転は犯罪であり、刑事罰・行政罰を受けるだけでなく、交通事故を起こしたときには、民事上も厳しい責任を負うこととなることを自覚して、「飲酒運転は絶対にしない」という強い意志を持ちましょう。
- お酒を飲んで一定時間が経過しても、体にアルコールが残っていれば酒気帯び状態となりますので、お酒を飲むときは、運転予定を考慮し、飲酒時間や飲酒量に注意しましょう。

- 車両を運転するときは、心に余裕を持って運転に集中し、イライラして他人を威嚇するような妨害運転（「あおり運転」）や、安易にスマートフォンを操作するなどの危険な「ながら運転」は絶対にやめましょう。



## 家庭・学校・地域・職場

- 日頃から、飲酒運転や妨害運転などの悪質・危険性などを話題にして、飲酒運転等を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしないための検討会の開催、運転開始前・終了後のアルコールチェッカーによる確認など、飲酒運転をさせない環境を整備し、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。
- 交通事故や交通上のトラブルを防止するため、ドライブレコーダーの設置を検討しましょう。

## 関係機関・団体



- 各種メディアを活用して、「ハンドルキーパー運動の推進」、運転者への「酒類提供・車両提供の禁止」や「飲酒運転車両への同乗禁止」を呼び掛けましょう。

## 飲酒運転の危険性

個人差はありますが、アルコールは飲酒量によっては集中力や注意力がにぶる・身体の平衡感覚が狂う・動体視力が落ちて視野が狭くなる・判断能力がにぶるなど、身体への影響を及ぼすことがあります。飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの約6.1倍であり、死亡事故につながる危険性が極めて高くなっています。（令和5年・警察庁資料）



## 重点2 歩行者の道路横断時の交通事故防止

横断歩道では歩行者が優先ですが、県内では、横断歩行者が横断歩道で待っていても停止しない車両が見られるなど、運転者の歩行者保護意識は決して高いとは言えません。

また、歩行者も、近くに横断歩道があるのに横断歩道ではない場所を横断したり、横断禁止場所を横断するなど、歩行者が横断ルールを守らないことも交通事故の原因となっています。

運転者の歩行者保護意識と歩行者の横断ルールを守るという意識の向上を図るため、次の事項を推進します。

### 歩行者



- 道路を横断するときは近くの横断歩道を利用し、横断する前には手を挙げて、運転者に「手のひら」を示して横断の意思表示をしましょう。
- 道路を横断するときは、左右の安全確認をしてから横断を開始しましょう。また、横断中も左右の安全確認をし、特に左から走ってくる車両の確認をしっかりしましょう。
- 歩行者の横断が禁止されている場所では横断しないなど歩行者に関するルールをしっかり守りましょう。また、歩きながらの携帯電話使用（歩きスマホ）などの危険な歩行はやめましょう。
- 横断が禁止されている場所以外でも、交通量が多い道路、カーブで先の見通しが悪い場所、夜間の暗い場所などでは、横断しないようにしましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、明るい服装に心掛け、反射材を着用しましょう。

### 運転者

- 運転中は常に歩行者の存在を確認し、歩行者の近くを通行するときや、通学路・交差点等の歩行者の存在が予測できる場所では、あらかじめ安全な速度に減速するなど安全運転を心掛けましょう。
- 横断歩道手前の路面に標示された「ダイヤモンドマーク」は、先の方に信号のない横断歩道があることを知らせる予告標示です。この標示がある場所では、横断歩道の手前で停止できるような速度で進行した上で、歩行者の有無を確認し、歩行者がいるときは必ず歩行者に道を譲りましょう。
- 夕暮れ時は早めのライト点灯を行い、夜間はライトの上向き下向きのこまめな切り替えを徹底し、歩行者を早期に発見しましょう。

### 家庭・学校・地域・職場・関係機関等

- 子どもや高齢者が多く通行する地域では、交差点などでの歩行者の保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保しましょう。
- 子どもや高齢者の交通事故実態を踏まえて、参加・体験・実践型の交通安全教室や、高齢者宅訪問活動などによる交通安全指導を推進しましょう。
- 横断禁止場所や交通量の多い危険な道路を横断しようとしている人を見かけたら、横断しないように声掛けしましょう。
- 歩きスマホの危険性についての浸透を図りましょう。

#### ◆ 歩行者のルール・・・横断が禁止されている場所等 ◆

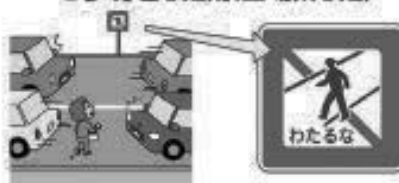
●横断歩道外横断



●車両の直前直後横断



●歩行者横断禁止場所横断



●斜め横断



### 重点3

## 高齢運転者の交通事故防止

社会全体の高齢化に伴い、運転免許人口に占める高齢者の割合や交通事故件数全体に占める高齢運転者が関係する交通事故の割合は年々増加しています。

高齢運転者による交通事故の発生を未然に防止するため、次の事項を推進します。

### 高齢運転者

- 日頃から自分の運転を振り返り、客観的に見て危険な運転をしていないか確認するよう心掛けましょう。
- 身体機能の変化を自覚して、ゆとりを持った運転に努めましょう。
- 身近で開催される安全運転講習会などに参加して、安全運転に関する意識を高めましょう。
- 運転を続ける必要がある高齢運転者は、安全運転サポート車（サポカー）の購入や後付けの踏み間違い防止装置の取付けなどを検討しましょう。
- 自分の運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（安全運転相談ダイヤル「#8080」）に相談するなどして、運転免許の自主返納も検討しましょう。



### 家庭・地域・職場

- 親族、近所、職場等で、運転に不安がある高齢運転者がいるときは、安全運転相談窓口（安全運転相談ダイヤル「#8080」）に相談するなどして、運転免許証の自主返納も検討するよう促しましょう。
- 高齢運転者の自動車のキズが段々と増えていく状態は、運転の危険性が高まっていると思われるので、そのような高齢運転者が身近にいるときは、家族に知らせるなどして重大な事故が発生するのを未然に防ぎましょう。

### 関係機関・団体

- 高齢者の交通事故実態を踏まえて、参加・体験・実践型の交通安全教室や、高齢者宅訪問活動などによる交通安全指導を推進しましょう。

### 県内統一行事

12月16日(月)	街頭指導活動・広報活動強化の日	登下校指導、こども・高齢歩行者の道路横断時の保護誘導などの街頭指導を強化します。 また、交通安全意識向上のための呼び掛けを強化します。
12月24日(火)		
12月20日(金)	飲酒運転根絶強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。

### 令和6年 長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

# 令和6年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

長崎運輸支局自動車事故防止推進協議会では、輸送等の繁忙期にあたる年末・年始において、輸送に関する事故の未然防止を図るため、次の実施要綱に基づき安全の総点検を実施し、輸送の安全に万全を期することとなりました。

会員事業所におかれては、長崎県交通安全推進県民協議会主唱の「年末の交通安全県民運動」と併せて各部門を点検し、事故の防止及び輸送の安全に努めていただきますようお願いいたします。

なお、実施結果の報告（FAX可）は、**令和7年1月17日(金)まで**にお願いいたします。

## 令和6年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱

令和6年12月2日

長崎運輸支局自動車事故防止推進協議会

### 第1 目 的

交通施設等に人流・物流が集中する年末年始において、輸送に関する事故の未然防止を図るため、九州運輸局長崎運輸支局自動車事故防止推進協議会及び事業者は総点検を実施し、輸送の安全に万全を期すことを目的とする。

### 第2 期 間

令和6年12月10日(火)から令和7年1月10日(金)まで

### 第3 点検実施項目

1. 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
2. 自動車運送事業の健康管理体制の状況
3. 自動車運送事業の運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
4. 自動車運送事業の運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
5. 自動車運送事業の車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況
7. 点呼の実施、運転者に対する指導監督等の実施状況
8. コンテナ輸送における安全対策の実施状況
9. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況

10. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
  11. 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況
  12. 自動車事故防止の促進
  13. 街頭検査の実施
  14. 広報活動の推進
  15. その他
- ※12. ～15. においては長崎独自

#### 第4 主 唱

九州運輸局長崎運輸支局自動車事故防止推進協議会

#### 第5 構成委員

当協議会規約に基づく委員

#### 第6 実施要領

- 1 関係事業者団体は、実施細目に基づき関係事業者に対し点検方法等を指示するとともに、その点検状況について報告徴収を行うものとする。
- 2 関係事業者における総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。また、経営トップを含む幹部においては常に現場の状況を把握し、総点検において発見された不備事項について、早期に適切な措置を行うこと。

#### 第7 報 告

◎運送事業者は実施結果を所属協会に令和7年1月17日(金)までに提出し、協会は取りまとめのうえ当支局に令和7年1月24日(金)までに報告すること。

◎期間中、事業用自動車の重大事故が発生した場合は、速やかに長崎運輸支局 整備部門 (095-839-4749) まで報告すること。

※土日祝日及び閉庁後における連絡先は090-7399-6733となります。



自主点検表(トラック)

事業所名: \_\_\_\_\_

点検実施日: \_\_\_\_\_

重点点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>2. 健康管理体制の状況</b>			
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
<b>3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(3)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
<b>4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」に基づき、運転者への飲酒運転対策の理解促進、アルコール依存症のスクリーニング検査の実施および日頃の点呼等を通じて、アルコール依存等の運転者の状態把握に努めているか。		
(4)	飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(5)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(6)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入れていない場合は○を記載。)		

5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(5)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km～100km走行後にトルクレンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか(特に車輪脱落事故の多い左後輪)。併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(8)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所に潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
			
(9)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(10)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況			
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		

点検事項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況</b>			
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実にを行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし様の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等)の防止が徹底されているか。		
(7)	交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		
(8)	路上横断者との轢過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。		
<b>2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況</b>			
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないかを確認し、これらのおそれがある場合には、事業者と連絡するよう運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		

4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況			
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
6. 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況			
(2)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点 検 項 目	実施回数	備 考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。



# 令和6年度 第2回 運行管理者試験のご案内

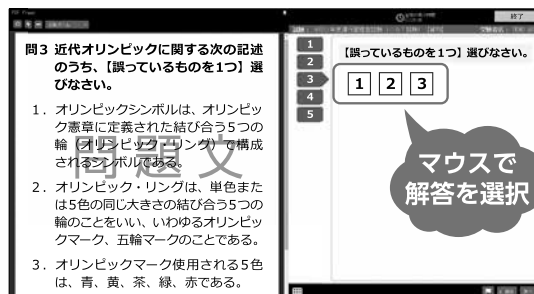
試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択

個人情報確認 試験情報入力 会場・日時選択 支払方法選択 予約内容の確認 確認書の表示メールの送信

検索条件

試験日 年 月 日 カレンダー表示はこちら  
現在 2024/09/30 ~ 2024/10/29 の試験予約が可能です。

国選択

地域選択

会場名

会場検索実行

【検索結果】

受験する会場の試験開始時間を選択してください。

試験日 2024/10/22

■ : 空席あり ■ : 若干の空席あり ■ : 選択不可 ■ : 非開催

ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。

試験開始時間	09:15	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45	17:30
御茶ノ水ソラシティB												
試験開始時間	09:15	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45	17:30
御茶ノ水ソラシティC												

## 申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

## 申請の受付期間

令和6年12月9日(月) ~ 令和7年1月15日(水)

## 試験日時

令和7年2月15日(土) ~ 3月16日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。  
(試験結果は4月2日に公表する予定です。)

## 試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

## 受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請：660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請：860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料：140円 (税込)

## 受験資格

### 実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

### 基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和7年2月5日までに修了) した方

## CBT 試験の流れ

受験申請サイト

**STEP 01** 受験の申請

申請情報入力

試験センター

受験申込受付

受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力

\*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。  
\*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。

- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

**STEP 02** 書類の審査

審査中

審査完了

提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

\*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和7年2月5日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

**STEP 03** 書類審査完了のご案内

次に試験会場と日時の予約へ

試験センター

提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

\*STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。

CBT試験専用サイト

**STEP 04** CBT試験専用サイトへアクセス

CBT試験専用サイトの会場予約画面

CBT

「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

**STEP 05** 試験会場と日時の選択・お支払

会場・日時の予約

CBT

希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

\*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和7年2月14日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。

\*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和7年2月14日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

**STEP 06** 申請手続完了

受験確認書

受験確認書メール

CBT

入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

\*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の運行管理者試験コールセンターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

試験当日

**STEP 07** 試験当日

受験確認書

受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

\*試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。

\*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



【お問い合わせ】運行管理者試験コールセンター

TEL 03-6635-9400

(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。

\*オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

令和6年12月

運行管理者試験受験者・ご担当者 各位

公益社団法人長崎県トラック協会

## 運行管理者試験事前研修のご案内

令和6年度第2回運行管理者試験が、令和7年2月15日（土）～3月16日（日）までの間に実施されますので、新西海自動車学校主催の事前研修を下記のとおり開催致します。

参加ご希望の方は下記の運行管理者試験事前研修参加申込書を令和7年1月24日（金）迄にFAXして下さい。

試験年度	長崎県の合格率	全国平均合格率
令和4年度 第2回	27.2%	34.6%
令和5年度 第1回	30.4%	33.5%
令和5年度 第2回	31.7%	34.2%
令和6年度 第1回	30.9%	32.9%

### 記

1. 開催日時

令和7年2月1日（土） 9：30～16：30 の予定

2. 開催場所

長崎市松原町2651-3 長崎県トラック協会「研修会館」 TEL：095-838-2281

2. 申込対象

長崎県トラック協会会員事業者

3. 受講料

会員 7,000 円

※当日受付時に受講料をお支払いください。

4. 講師

新西海自動車学校の専任講師

5. お問い合わせ先

新西海自動車学校 (TEL：0959-27-0136) 担当：植田

### 運行管理者試験事前研修参加申込書

新西海自動車学校 行 (FAX：0959-27-1778)

事業者名 \_\_\_\_\_

連絡担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

参加者氏名	参加者氏名

行政だより

# 長崎県特定最低賃金の周知・広報について

標記の件について、長崎労働局より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

## 長崎県の最低賃金

長崎県  
最低賃金

1時間  
**953**円  
効力発生日 令和6年10月12日

長崎県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用されます。  
※令和6年10月11日までは898円が適用されます。

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



特  
定  
最  
低  
賃  
金

はん用機械器具、生産用機械器具製造業  
〔令和5年10月12日までは875円〕  
効力発生日 令和元年12月7日

電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
〔令和5年10月12日までは864円〕  
効力発生日 令和3年12月29日

船舶製造・修理業、船用機関製造業  
〔令和5年10月12日までは875円〕  
効力発生日 令和元年11月29日

左記の業種については、改正がありませんでした。このため、令和6年10月12日以降は長崎県最低賃金953円が適用されます。

〔令和5年10月13日から  
令和6年10月11日までは  
長崎県最低賃金898円が適用  
されます。〕

※ 最低賃金には次の手当は算入されません。  
精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金



最低賃金に関するお問い合わせは

厚生労働省長崎労働局労働基準部賃金室

☎ 095-801-0033

または最寄りの労働基準監督署へ



最低賃金に  
関する特設  
サイト



## 全ト協だより

### 「2024年問題対応状況調査」に係る周知の協力依頼について

標記の件について、全ト協より、2024年問題に関して、事業者の対応状況等を把握し、今後の施策や要望活動等に反映するための調査を実施する通知がありましたのでお知らせいたします。

会員事業者におかれては、業務ご多忙の中、大変申し訳ありませんが、ご協力のほどよろしく願います。

事務連絡  
令和6年11月21日

都道府県トラック協会  
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
専務理事 松崎 宏 則

### 「2024年問題対応状況調査」に係る周知の協力依頼について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年問題に関して、トラック運送事業者の対応状況や実態を正確に把握し、今後の施策や要望活動等に反映するため、時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の遵守状況、2024年問題への対応策等について確認させていただく「2024年問題対応状況調査」を実施いたします。

業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、貴協会の会報誌・ホームページやメール、FAX等のツールをご活用いただきまして、会員事業者の皆様に対して、本調査について幅広く周知していただきますよう、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

#### 1. アンケート回答方法

インターネットを用いた Web 調査

[下記 URL (全ト協ホームページ) あるいは下記 QR コードから回答]

<https://jta.or.jp/member/chosa/2024issue.html>

〈QR コード〉



#### 2. 回答期限

令和7年1月15日(水)

以上

◇本件お問い合わせ先

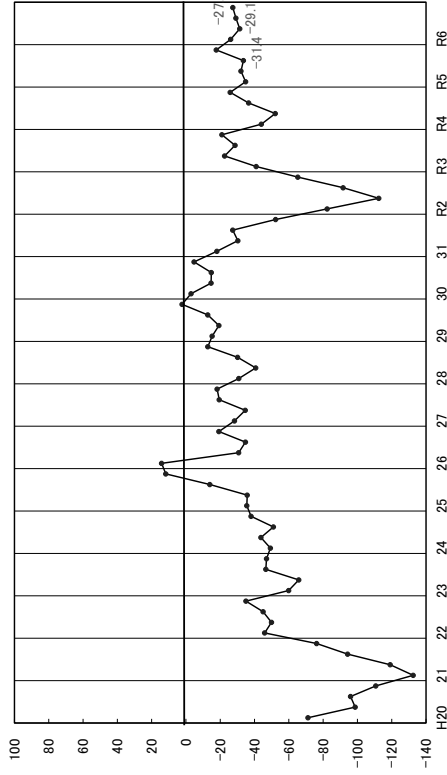
公益社団法人全日本トラック協会 企画部  
電話：03-3354-1037 FAX：03-3354-1019



### 1 業界の景況感:今回(令和6年7月～9月期)の概況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	・今期は輸送数量、運賃・料金の水準の改善を背景に、業界の景況感は▲29.1(前回▲31.4)と2.3ポイント改善した。																													
<b>今後の見通し</b>	・来期見通しは、輸送効率の改善が寄与し、▲27.4(今回▲29.1)と1.7ポイント改善の見込みである。																													
<b>業界の景況感</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.4</td> <td>18.4</td> <td>35.9</td> <td>39.9</td> <td>5.4</td> <td>(-31.4)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>17.0</td> <td>42.6</td> <td>34.5</td> <td>5.8</td> <td></td> <td>(-29.1)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>16.6</td> <td>44.4</td> <td>34.1</td> <td>4.9</td> <td></td> <td>(-27.4)</td> </tr> </tbody> </table>			0%	20%	40%	60%	80%	100%	前回	0.4	18.4	35.9	39.9	5.4	(-31.4)	今回	17.0	42.6	34.5	5.8		(-29.1)	見通	16.6	44.4	34.1	4.9		(-27.4)
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																								
前回	0.4	18.4	35.9	39.9	5.4	(-31.4)																								
今回	17.0	42.6	34.5	5.8		(-29.1)																								
見通	16.6	44.4	34.1	4.9		(-27.4)																								
	・前回より2.3ポイント改善した。 ・今後は1.7ポイント改善する見込み。 □ 大幅に好転 □ やや好転 □ 変化なし □ やや悪化 □ 大幅に悪化																													

トラック運送業界の景況感の推移 (H20以降)



(注1)各グラフ(3段の積層グラフ)の上段は前回(R6.4月～6月期)の状況、中段は今回(R6.7月～9月期)の状況、下段は今後(R6.10月～12月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。  
 (注2)各グラフ(3段の積層グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。  
 (注3)各グラフ(3段の積層グラフ)右側にあるカテゴリー内は判断指数、各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。  
 A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択数1～5の回答数の和)  
 指標 = (a2×a1)+(a1×a2)+(0×a3)+(1×a4)+(-2×a5)÷A×100

## 第127回

# トラック運送業界の景況感(速報)

令和6年7月～9月期

日銀短観(2024年6月調査)における大企業製造業の業況判断DIは、海外景気の減速が重石となり、国内需要が伸び悩んだものの、半導体需要の持ち直しを背景に前回調査から横ばいの13となり、力強さを欠いた。

こうしたなか、トラック運送業においては、今期は運賃・料金の水準は改善基調にあるものの、原価上昇分に対する十分な転嫁がなされていないことから、業界の景況感は▲29.1(前回▲31.4)と2.3ポイント改善した。

なお、来期見通しは、輸送効率の改善が寄与し、▲27.4(今回▲29.1)と1.7ポイント改善の見込みである。

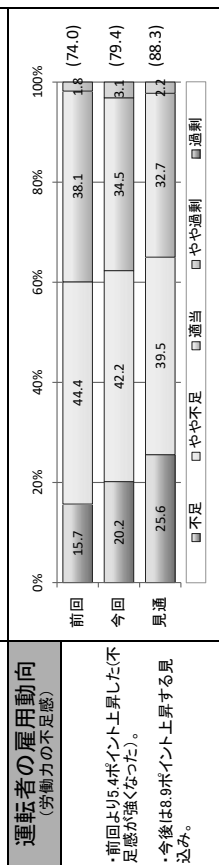
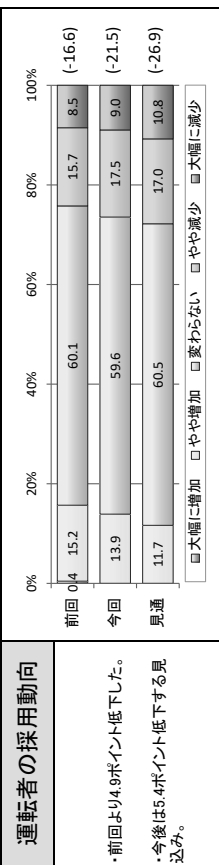
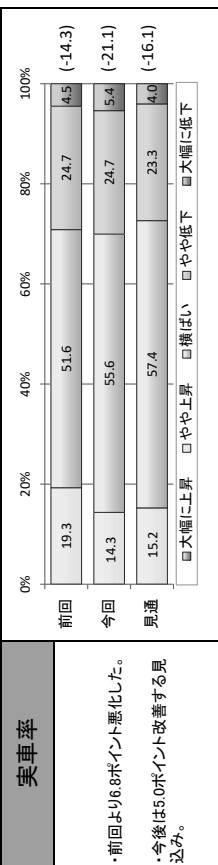
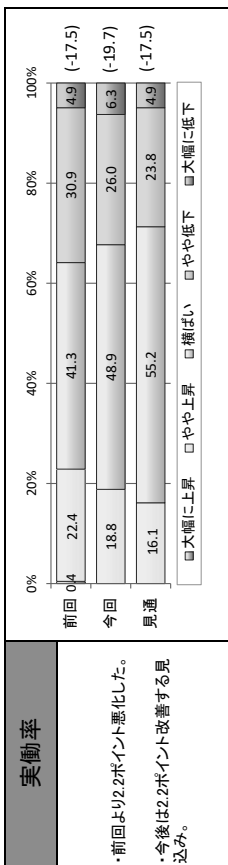
令和6年11月12日

公益社団法人 全日本トラック協会



2 共通の概況①：今回(令和6年7月～9月期)の状況と今後の見通し

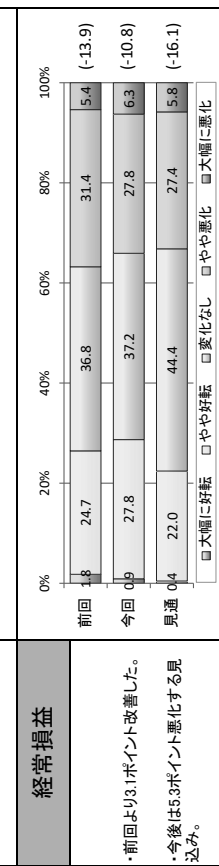
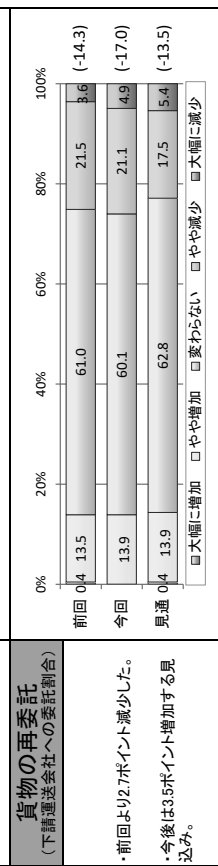
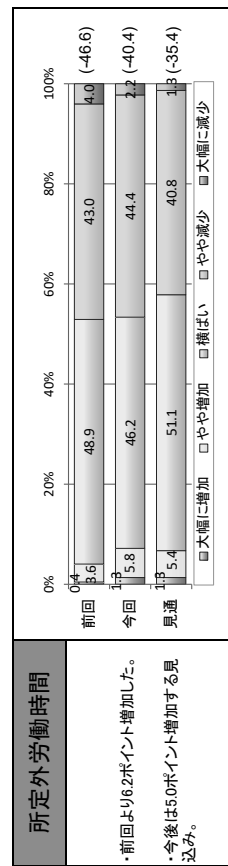
<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実働率は▲19.7(前回▲17.5)と2.2ポイント悪化、実車率は▲21.1(前回▲14.3)と6.8ポイント悪化し、輸送効率は悪化した。</li> <li>・運転者の採用動向は▲21.5(前回▲16.6)と4.9ポイント低下、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は79.4(前回74.0)と5.4ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなった。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実働率は▲17.5(今回▲19.7)と2.2ポイント改善、実車率は▲16.1(今回▲21.1)と5.0ポイント改善し、輸送効率は改善する見込みである。</li> <li>・運転者の採用動向は▲26.9(今回▲21.5)と5.4ポイント低下し、運転者の雇用動向は88.3(今回79.4)と8.9ポイント上昇し、運転者労働力の不足感は強くなる見込みである。</li> </ul>



(注)雇用動向については、上段は前回(R6.4月～6月期)の状況、中段は今回(R6.7月～9月期)の状況、下段は今後(R6.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなくその期の状況(注)を、見通しは「前年同期比の見通し」を基にしている。

3 共通の概況②：今回(令和6年7月～9月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定外労働時間は▲40.4(前回▲46.6)と6.2ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲17.0(前回▲14.3)と2.7ポイント減少した。</li> <li>・経常損益は▲10.8(前回▲13.9)と3.1ポイント改善した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定外労働時間は▲35.4(今回▲40.4)と5.0ポイント増加し、貨物の再委託は▲13.5(今回▲17.0)と3.5ポイント増加の見込みである。</li> <li>・経常損益は▲16.1(今回▲10.8)と5.3ポイント悪化する見込みである。</li> </ul>



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3か月ごとに実施。第127回調査は、令和6年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和6年10月31日回収分までを集計。

特種	回答事業者
72	一般
462	全体
481	

4 一般貨物：今回(令和6年7月～9月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲15.6(前回▲25.9)と10.3ポイント改善、運賃・料金の水準は47.2(前回41.0)と6.2ポイント改善したことから、営業収入(売上高)は2.4(前回▲8.5)と10.9ポイント改善した。</li> <li>営業利益は、原価上昇分のコスト転嫁がゆるやかに進捗していることを背景に、▲6.1(前回▲11.3)と5.2ポイント改善した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貨物では、輸送数量は▲11.3(今回▲15.6)と4.3ポイント改善するもの、運賃・料金の水準は36.8(今回47.2)と10.4ポイント悪化することから、営業収入(売上高)は▲0.9(今回2.4)と3.3ポイント悪化する見込みである。</li> <li>営業利益は、▲8.5(今回▲6.1)と2.4ポイント悪化する見込みである。</li> </ul>

<b>輸送数量</b>	<p>前回 21.2 35.4 6.6 (-25.9)          今回 26.4 37.3 5.7 (-15.6)          見通 25.0 42.9 4.2 (-11.3)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<b>運賃・料金の水準</b>	<p>前回 0.5 46.2 47.6 5.2 (41.0)          今回 0.5 48.6 49.1 10.5 (47.2)          見通 40.1 57.1 70.5 (36.8)</p> <p>□ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや下落 □ 大幅に下落</p>
<b>営業収入(売上高)</b>	<p>前回 1.4 28.3 35.8 29.2 5.2 (-8.5)          今回 34.9 35.8 25.9 3.3 (2.4)          見通 27.8 46.2 23.1 2.8 (-0.9)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<b>営業利益</b>	<p>前回 2.4 25.0 37.3 29.7 5.7 (-11.3)          今回 28.3 37.3 25.8 4.2 (-6.1)          見通 23.6 45.8 27.4 2.8 (-8.5)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>

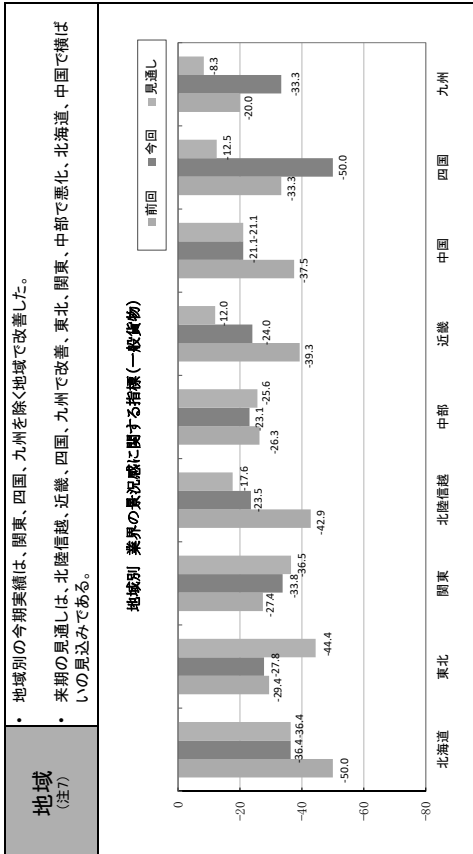
5 特種貨物：今回(令和6年7月～9月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特種貨物では、輸送数量は0.0(前回▲36.4)と36.4ポイント改善、運賃・料金の水準は30.0(前回15.2)と14.8ポイント改善したことから、営業収入(売上高)は5.0(前回▲30.3)と35.3ポイント改善した。</li> <li>営業利益は▲5.0(前回▲24.2)と19.2ポイント改善した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特種貨物では、輸送数量は0.0(今回0.0)と横ばい、運賃・料金の水準は25.0(今回30.0)と5.0ポイント悪化することから、営業収入(売上高)は0.0(今回5.0)と5.0ポイント悪化する見込みである。</li> <li>営業利益は▲10.0(今回▲5.0)と5.0ポイント悪化する見込みである。</li> </ul>

<b>輸送数量</b>	<p>前回 15.2 45.5 27.3 12.1 (-36.4)          今回 35.0 35.0 25.0 5.0 (0.0)          見通 30.0 45.0 20.0 5.0 (0.0)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<b>運賃・料金の水準</b>	<p>前回 27.3 63.6 61.0 (15.2)          今回 40.0 50.0 10.0 (30.0)          見通 30.0 65.0 5.0 (25.0)</p> <p>□ 大幅に上昇 □ やや上昇 □ 横ばい □ やや下落 □ 大幅に下落</p>
<b>営業収入(売上高)</b>	<p>前回 21.2 39.4 27.3 12.1 (-30.3)          今回 35.0 35.0 30.0 (5.0)          見通 25.0 50.0 25.0 (0.0)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>
<b>営業利益</b>	<p>前回 21.2 45.5 21.2 12.1 (-24.2)          今回 20.0 55.0 25.0 (-5.0)          見通 15.0 60.0 25.0 (-10.0)</p> <p>□ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 □ 大幅に減少</p>

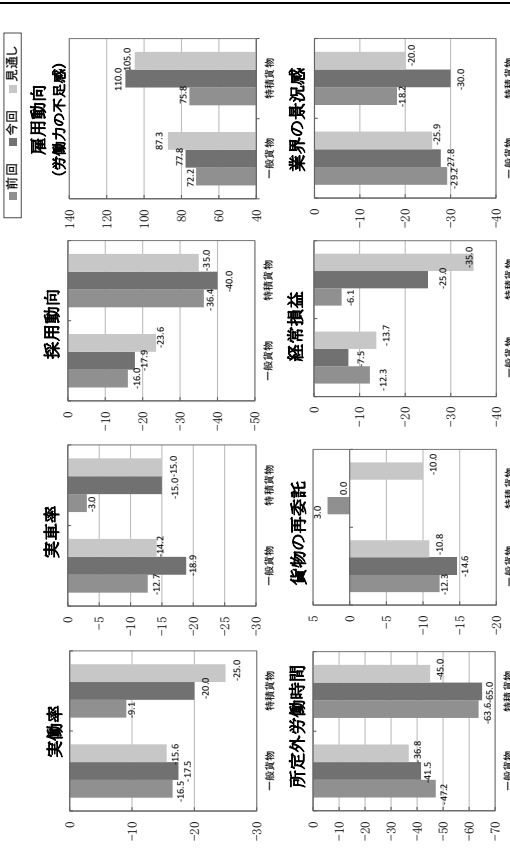
※前回同様より、特種貨物として「配給以外の貨物」を組合した指標に変更した。

### 7 事業者特性別の特徴②：地域別・事業形態別 業界の景況感等



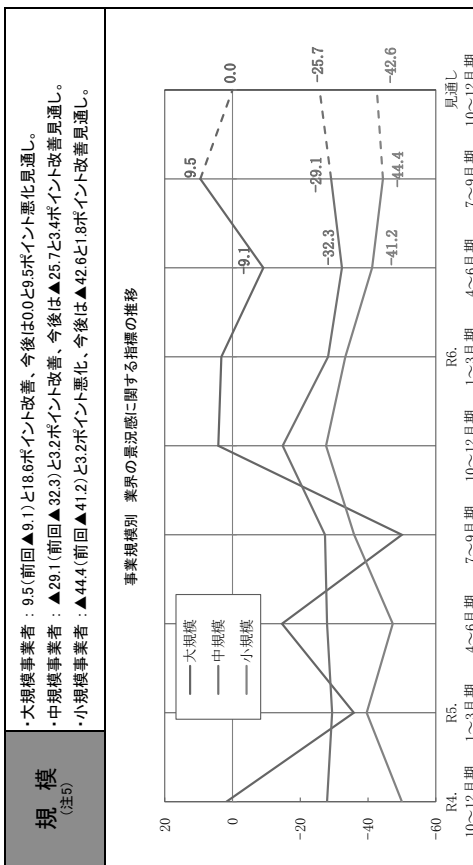
**事業形態別 (注8)**

- 採用動向は悪化したことから、人材採用が困難化しているため、雇用動向(労働力の不足感)は前回と比較すると、一般貨物、特種貨物ともに、労働力の不足感は強くなった。
- 所定外労働時間は、2024年問題対応への取組みの結果、減少基調(マイナスイ圏内)にある。
- 一般貨物の業界の景況感は▲27.8と1.4ポイント改善したが、特種貨物では業界の景況感は▲30.0と



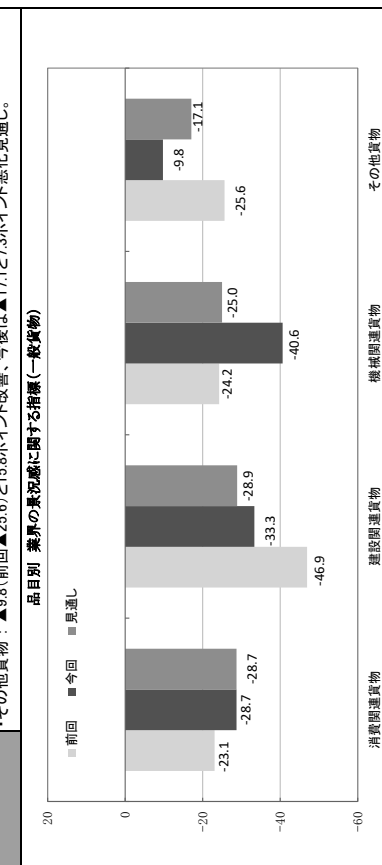
(注7) 地域分類は北方運輸局管轄地域区分に基づく。なお、グラフは一般貨物の事業者のみ集計している。  
 (注8) 事業形態の分類は、「一般貨物」及び「宅配貨物」(宅配以外の特種貨物)である。

### 6 事業者特性別の特徴①：規模別・品目別 業界の景況感



**品目 (注6)**

- 消費関連貨物：▲28.7(前回▲23.1)と5.6ポイント悪化、今後は▲28.7と0.0ポイント横ばい見通し。
- 建設関連貨物：▲33.3(前回▲46.9)と13.6ポイント改善、今後は▲28.9と4.4ポイント改善見通し。
- 機械関連貨物：▲40.6(前回▲24.2)と16.4ポイント悪化、今後は▲25.0と15.6ポイント改善見通し。
- その他貨物：▲9.8(前回▲25.6)と15.8ポイント改善、今後は▲17.1と7.3ポイント悪化見通し。



(注5) 規模別分類  
 大規模事業者：100人以上 中規模事業者：21人以上100人以下 小規模事業者：20人以下  
 (注6) 品目別分類  
 消費関連貨物：農水産品、食品工業品、日用品など  
 建設関連貨物：林産品、砂利、砂、石材、建設用資材、窯業品(セメント等)など  
 機械関連貨物：電気機械(家電含む)、輸送機械(自動車等)など  
 その他貨物：石炭、原油、石油、化学、紙・パルプなど  
 品目別業界の景況感に関する指標は、「一般貨物」の輸送品目について1位の回答を反映している。

## 近代化基金融資貸出金利の 変更について

令和6年11月8日から長期プライムレートの引上げに連動して、近代化基金融資の貸出利率が次のとおり変更された旨、全ト協を通じて取扱金融機関から通知がありましたのでお知らせ致します。

記

### 1. 貸付利率

期 間	現 行（改定前）	改定後
1年以上～3年以内	1.75%	1.85%
3年超～7年以内		
7年超～10年以内		

### 2. 実施日

令和6年11月8日



# 軽油価格の調査結果（9月分）

9月中の軽油価格調査を実施した結果は次のとおりであります。購入契約の参考に利用して下さい。

## 1. 単純集計価格

地区名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
九州(沖縄除)		124.48	115.62	126.70
全国(沖縄除)		124.41	114.17	124.41

## 2. 元売別集計価格〈九州（沖縄除）〉

元売名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S		127.39	115.35	128.26
出光昭和シェル		126.04	115.99	124.64
キグナス				
コスモ		120.17	115.07	137.60
その他		119.10	115.76	125.61

## 3. 月間購入量別価格〈九州（沖縄除）〉

月間購入量	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロ リットル未満		124.91	115.51	128.16
30～50キロ リットル未満			117.70	116.37
50～100キロ リットル未満		114.98	114.35	114.50
100キロ リットル以上			114.46	123.68

## 4. 支払期限別価格〈九州（沖縄除）〉

支払期限	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満		127.10	120.64	120.90
30～60日未満		122.76	115.36	127.46
60日以上		128.05	113.39	114.50

## 5. 軽油価格推移〈九州（沖縄除）〉

月別	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年5月		126.34	116.97	125.63
2024年6月		126.74	117.52	127.30
2024年7月		125.79	116.40	127.90
2024年8月		123.61	114.15	125.99
2024年9月		124.48	115.62	126.70

※消費税抜きの価格

## 事故対だより

### 運行管理者《特別講習》の開催について

各位

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）

長崎支所

当機構において、令和6年度運行管理者特別講習を下記のとおり開催いたします。

この特別講習は、「旅客自動車運送事業運輸規則」及び「貨物自動車運送事業輸送安全規則」に基づき、国土交通大臣が認定した講習ですので、以下をよく確認していただき、お申し込みの上、必ず受講してください。

#### 1. 受講対象者

長崎運輸支局長から通知された運行管理者（統括管理者を含む。）

#### 2. 講習月日

(1) 開催日：令和7年2月6日(木)～7日(金)【貨物】

午前9時30分～午後5時00分

令和7年2月20日(木)～21日(金)【旅客】

午前9時30分～午後5時00分

(注) 講習を修了するためには、2日間全ての出席が必要です。

(2) 受付時間：午前9時10分～9時25分（初日のみ）

#### 3. 講習会場

TBM長崎ビル 地下会議室（長崎市万才町7-1）

#### 4. 申込み方法

インターネット予約（令和6年11月1日予約受付開始～予約受付の定員達成まで。）

ホームページからアクセスしてください。<https://www.nasva.go.jp>

申込み後は、「予約確認書」をプリントアウトして当日受付にご提出ください。

（受付は「予約確認書」で行いますので忘れないようお持ちください。）

#### 5. 受講手数料

1名につき17,900円（初日受付時）

※受付時の混雑緩和のため、お釣りが出ないようご協力願います。



## 6. 講習内容

座学の他に、受講対象となった事故違反の体験発表、少人数でのグループ討議を行います。

## 7. 講習の修了証明の方法

運行管理者等指導講習手帳に修了した旨を証明します。

## 8. 携行品……講習テキスト等の教材は、当日会場で配布します。

- (1) 運行管理者等指導講習手帳
- (2) 筆記具
- (3) 受講手数料（17,900円／名）
- (4) 予約確認書
- (5) 体験発表資料

## 9. その他

会場には、専用駐車場がありません。予めご了承ください。

講習当日に「特別警報」が発令された場合、講習は中止となります。

## 10. 特別講習に関するお問合せ先

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）長崎支所

〒850-0033 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル11階

Tel：095-821-8853 Fax：095-821-8854



めざすのは、  
自動車事故ゼロの社会。

## 令和6年度 運行管理者等特別講習時間割

### 1日目

時 間	講 習 内 容	講 師
9時25分～9時30分	・オリエンテーション	ナスバ長崎支所
9時30分～10時30分	・自動車運送事業及び道路交通に関する法令並びに運行管理の業務に関すること (最近の行政の動き)	長崎運輸支局
10時30分～11時30分	・自動車事故に係る生理的及び心理的な要因に関すること	ナスバ長崎支所
11時30分～12時00分	・自動車事故防止のために特に必要な自動車運転者の指導及び監督に関すること	ナスバ長崎支所
12時00分～13時00分	・休憩	
13時00分～14時00分	・自動車運送事業及び道路交通に関する法令並びに運行管理の業務に関すること	ナスバ長崎支所
14時00分～15時30分	・自動車事故防止のために特に必要な自動車運転者の指導及び監督に関すること ・自動車事故に係る生理的及び心理的な要因に関すること (運行管理者の使命)	ナスバ長崎支所
15時30分～17時00分	・適性診断の結果の運行管理の業務への活用に関すること	ナスバ長崎支所

### 2日目

時 間	講 習 内 容	講 師
9時30分～12時00分	・事故事例の分析に基づく運行管理上の要因発見及び事故防止対策の立案に関すること ・事故事例の分析に基づく自動車事故防止に関するグループ討議	ナスバ長崎支所
12時00分～13時00分	・休憩	
13時00分～15時30分	・事故事例の分析に基づく自動車事故防止に関するグループ討議	ナスバ長崎支所
15時30分～16時30分	・修了試問及び解説	ナスバ長崎支所

# 国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について

## 【申込方法】

各実施機関のホームページから予約、または別紙の「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXしてください。

(株)おんが自動車学校 FAX：093-293-2427 TEL：093-293-2359

(有)新西海自動車学校 FAX：0959-27-1778 TEL：0959-27-0136

(独法)自動車事故対策機構（ナスバ）長崎支所 TEL：095-821-8853

※自動車事故対策機構は、ホームページ（<https://www.nasva.go.jp/>）から、インターネットで予約システムにてご予約ください。

## 【受講手数料】

基礎講習：8,900円

**一般講習：3,200円（協会会員は、全額助成金が適用されます。）**

なお講習開始後の返金はできません。当日会場受付にて、なるべくお釣りのないようお願いいたします。

## 【持ってくるもの】

運行管理者講習手帳（講習手帳をお持ちでない方は、写真1枚「縦3.0cm×横2.4cm」※サイズ厳守）  
筆記用具、インターネット予約確認書又は一般講習受講予約申込書（※自動車事故対策機構のみ）

【受付時間及び講習時間】 ※講師等の都合により時間が変更になることもあります。

実施機関	受付時間	区分	講習時間	
おんが自動車学校	9：00～9：30	基礎講習	1日目	10：00～17：00 ※9：30～オリエンテーション
			2日目	10：00～17：00
			3日目	10：00～15：30
		一般講習	9：30～16：00	
新西海自動車学校	9：30～10：00	基礎講習	1日目	10：00～17：00
			2日目	10：00～17：00
			3日目	10：00～15：30
		一般講習	10：00～16：30	

※自動車事故対策機構主催分はお問い合わせください。

## 1. 基礎講習

回数	実施日	実施場所	定員	主催
第1回	5月29日(水)～31日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第2回	6月18日(火)～20日(木)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第3回	6月19日(水)～21日(金)	長崎市「TBM長崎ビル 地下会議室」	36名	自動車事故対策機構 長崎支所
第4回	7月1日(月)～3日(水)	長崎市「県ト協研修会館」	50名	新西海自動車学校
第5回	7月2日(火)～4日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	6名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第6回	11月6日(水)～8日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第7回	11月12日(火)～14日(木)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第8回	12月3日(火)～5日(木)	長崎市「県ト協研修会館」	50名	新西海自動車学校
第9回	【予定】1月29日(水)～31日(金)	長崎市「TBM長崎ビル 地下会議室」	36名	自動車事故対策機構 長崎支所

★は講師資格者の下、事前収録した動画を視聴する形式

2. 一般講習

回数	実施日	実施場所	定員	主催
第1回	4月25日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	12名	自動車事故対策機構 長崎支所
第2回	5月16日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	12名	自動車事故対策機構 長崎支所
第3回	5月28日(火)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第4回	6月10日(月)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第5回	6月13日(木)	五島市「福江文化会館」	30名	新西海自動車学校
第6回	6月14日(金)	新上五島町「有川鯨賓館」	20名	新西海自動車学校
第7回	6月24日(月)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第8回	6月27日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	12名	自動車事故対策機構 長崎支所
第9回	7月5日(金)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校
第10回	7月12日(金)	佐世保市「アルカス SASEBO 3階会議室」	30名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第11回	7月19日(金)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第12回	7月24日(水)	島原市「有明文化会館」	80名	新西海自動車学校
第13回	7月25日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第14回	7月30日(火)	時津町「北部コミュニティセンター」	50名	新西海自動車学校
第15回	8月8日(木)	平戸市「田平町民センター」	30名	新西海自動車学校
第16回	8月22日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第17回	8月27日(火)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第18回	8月29日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第19回	9月3日(火)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校
第20回	9月13日(金)	時津町「北部コミュニティセンター」	50名	新西海自動車学校
第21回	10月10日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第22回	10月12日(土)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第23回	10月17日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第24回	10月23日(水)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第25回	10月31日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第26回	11月5日(火)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第27回	11月7日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第28回	11月17日(日)	西海市「新西海自動車学校」	30名	新西海自動車学校
第29回	11月21日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第30回	12月2日(月)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第31回	12月5日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第32回	12月12日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第33回	12月18日(水)	北松佐々町「佐々町文化会館」	30名	新西海自動車学校
第34回	1月10日(金)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校
第35回	1月30日(木)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第36回	2月28日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校

★は講師資格者の下、事前収録した動画を視聴する形式

# 基礎講習 受講申込書

西暦 年 月 日

事業所名： \_\_\_\_\_

事業所〒： \_\_\_\_\_

事業所住所： \_\_\_\_\_

申込責任者： \_\_\_\_\_

連絡先 (TEL) \_\_\_\_\_ (FAX) \_\_\_\_\_

申込責任者メールアドレス： \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

事業の種類 (該当するものに○)	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を含む)	その他 ( )
---------------------	----	-------	------------------	------------

ふりがな (男・女)	事業用自動車の 運行管理者経験が 1年未満の者 (○印をする)	受講の目的 (○印をする)	現在の職名 (○印をする)	手帳の有無 (○印をする)	受講希望月日
①番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他( )	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間
②番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他( )	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間
③番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他( )	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間
④番 _____ (西暦 年 月 日)	1年未満	1. 運行管理者選任要件を得る 2. 運行管理者試験資格取得 3. 補助者の選任要件を得る 4. その他( )	1. 運行管理者 2. 補助者 3. その他	有・無	月 日 より3日間

\*現在の職名欄中、「運行管理者」とは運輸支局長(沖縄にあっては陸運事務所長)に選任の届出を行ったものとする。  
\*修了書の作成間違い防止の為、氏名は丁寧に書き、また性別は○で囲んでください。

**\*\*ご確認ください\*\***

運行管理者試験を受験予定の方は、以下の□に✓を記入して下さい。  
運行管理者試験センターへの受講名簿提出と基礎講習修了書(複写)の送付に同意する  
①番の方：□ ②番の方：□ ③番の方：□ ④番の方：□

全日本トラック協会指定 福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄 各県トラック協会指定  
総合交通教育センター福岡

**DA ONGA** **ドライビングアカデミー ONGA**  
(株)おんが自動車学校

TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427

# 一般講習 受講申込書

FAX

西暦 年 月 日

事業所名： \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

事業所の住所： \_\_\_\_\_

申込責任者名： \_\_\_\_\_

連絡先 (TEL) \_\_\_\_\_ (FAX) \_\_\_\_\_

申込責任者メールアドレス： \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

事業の種類 (該当するものに○)	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を含む)	その他 ( )
---------------------	----	-------	------------------	------------

ふりがな (男・女)	事業所 (営業所) の名称	現在の職名 (○印をする)	手帳の有無 (○印をする)	受講希望月日
①番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
②番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
③番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
④番 (西暦 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日

※現在の職名欄中「運行管理者」とは、運輸支局長（沖縄にあっては陸運事務所長）に選任の届け出を行ったものとする。

\* 修了書の作成間違い防止の為、氏名は丁寧に書き頂き、また性別は○で囲んでください。

全日本トラック協会指定 福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島/沖縄 各県トラック協会指定

総合交通教育センター福岡

**DA ONGA** **ドライビングアカデミー ONGA**

(株)おんが自動車学校

TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427





# 基礎講習受講予約申込書

申込日 令和 年 月 日

( 受付済印 )

( フリガナ )

事業所名 ( 営業所名 ) \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

事業所住所 \_\_\_\_\_

申込責任者名 \_\_\_\_\_

連絡先 ( TEL ) \_\_\_\_\_ \* ( FAX ) \_\_\_\_\_

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信FAXをしますので必ずご記入下さい。

○受付 9時30分～ ○会場 長崎県トラック協会 ・ 佐世保市労働福祉センター  
○講習時間 10時00分～17時00分 ( 最終日は15時30分まで ) ※手帳をお持ちでない方は写真 ( 3×2.4cm ) 1枚をご用意下さい

フリガナ 受講者の氏名 ( 生年月日 )	希望する 講習の種類 ( 番号○印 )	受講の目的 ( 番号○印 )	講習手帳 の有無 ( ○印 )	受講の情報 提供の同意 ( ☑印 )	受講日
( 昭和・平成 年 月 日 )	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受検資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
( 昭和・平成 年 月 日 )	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受検資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
( 昭和・平成 年 月 日 )	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受検資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
( 昭和・平成 年 月 日 )	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受検資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日
( 昭和・平成 年 月 日 )	1 旅客 2 貨物	1 運行管理者試験受検資格 2 運行管理者選任要件 3 補助者選任要件 4 その他	有・無	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	月 日 ～ 月 日

- 注1) 個人でお申し込みの方は、事業所名欄に個人名を、事業所住所欄に本人住所を記入して下さい。  
 注2) 「受講の情報提供の同意」とは、受験資格確認事務の円滑を図るため、運行管理者試験センターへの講習受講の情報提供を行なうものです。また、国土交通省へも受講情報を提供いたします。  
 注3) 平成27年度から、旅客試験は旅客の基礎講習、貨物試験は貨物の基礎講習の受講が受験資格となります。

※ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。  
 ※講習会場は自動車学校ではありませんのでお間違いのないようお願いいたします。

※ 申 込 先 ※

**新 西 海 自 動 車 学 校**

西海市西彼町上岳郷1238-3 TEL 0959-27-0136

**FAX送信先 0959-27-1778**



# 一般講習受講予約申込書

申込日 令和 年 月 日

(受付済印)

(フリガナ)

事業所名(営業所名) \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

事業所住所 \_\_\_\_\_

申込責任者名 \_\_\_\_\_

連絡先(TEL) \_\_\_\_\_  
\* (FAX)

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信FAXをしますので必ずご記入下さい。

○受付 9時30分～ ○会場 長崎県トラック協会・佐世保市労働福祉センター・サンスパおおむら  
○講習時間 10時00分～16時30分 時津北部コミュニティセンター・有明文化会館・田平町民センター・佐々町文化会館  
福江文化会館・鯨賓館・新西海自動車学校

事業所の種類 (○印をする)	バス	ハイタク	トラック	その他 ( )
-------------------	----	------	------	------------

フリガナ 受講者の氏名 (生年月日)	現在の職名 (番号○印)	運行管理者 選任年月日	指導講習手帳 の有無 (○印)	受講日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日
(昭和・平成 年 月 日)	1 運行管理者 2 補助者 3 その他	昭和・平成・令和 年 月 日	有・無	月 日

注1)「運行管理者選任年月日」欄中の「運行管理者」とは、運輸支局長に選任届けがなされている方です。

注2)運行管理者講習の受講の情報は、国土交通省に提供いたします。

※ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

※講習会場は開催日によって異なりますのでお間違いのないようお願いいたします。

※申込先※

新西海自動車学校

西海市西彼町上岳郷1238-3 TEL 0959-27-0136

FAX送信先 0959-27-1778



## 令和6年度安全性優良事業所表彰について

安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）の認定を長期にわたり取得し、安全対策等に顕著な功績が認められる事業者に対し下記のとおり表彰が実施されました。

令和6年10月28日(月) 九州運輸局長表彰（福岡国際会議場にて）

日本郵便株式会社 長崎中央郵便局



令和6年10月31日(木) 長崎運輸支局長表彰（長崎県トラック研修会館にて）

株式会社東部運輸 本社営業所  
 株式会社ロジコム 佐世保営業所  
 有田陸運株式会社 長崎営業所  
 株式会社テクノ 長崎営業所  
 日本郵便株式会社 西彼杵郵便局  
 有限会社とみなが急配 本社営業所  
 サンライト物流株式会社 本社営業所  
 日本通運株式会社 長崎総合物流センター  
 日本通運株式会社 長崎航空支店  
 日本通運株式会社 佐世保支店  
 有限会社丸野バンライン 大村営業所  
 有限会社丸野バンライン 東彼杵営業所  
 JPロジスティクス株式会社 長崎支店



# 令和6年 自動車・観光・交通政策関係功労者等 九州運輸局長表彰について

九州運輸局では、九州運輸局管内における自動車関係事業に関し顕著な功績又は他の模範として推奨すべき業績のあったものに対し、その功績を表彰し関係業界の健全な発展に寄与することを目的に標記表彰を行っており、表彰式が、10月28日(月)14時より福岡国際会議場にて行われました。

今回は、自動車・観光・交通政策関係功労者等 合計165名、35事業者・団体が受賞され、長崎県内では、自動車関係功労者部門で1社2名が受賞されました。

## 受賞者（敬称略）

氏名	会社名
野澤 明彦	有限会社 野澤運送
吉野 健太	有限会社 野澤運送



## 運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰について

令和6年11月12日(火)長崎県警と自動車安全運転センター長崎県事務所より、令和6年第二期優秀安全運転事業所に対する表彰式が行われました。この表彰式は、継続して安全運転管理に取り組み、無事故・無違反運転など優秀な成果を上げている事業所を表彰するもので、令和6年第二期は次の事業所が表彰されました。

### 【プラチナ賞】

ジャパンロジ(株)長崎支店、九栄運輸倉庫(株)諫早営業所、アヤカエキスプレス(株)、(株)深町組

### 【金賞】

(株)佐世保総合開発、(株)丸野 本社営業所、NX キャッシュ・ロジスティクス(株)長崎センター、(有)長崎諏訪運輸、協徳運輸(有)

### 【銀賞】

ALSOK 長崎(株)、(有)丸野バンライン 大村営業所

### 【銅賞】

幸運トラック(株)、(株)ケイアイ工業、(有)西部運輸、(有)丸野バンライン 東彼杵営業所、日本通運(株)長崎支店、(株)時津北運輸、大村セラテック(株)

【プラチナ賞】



〔金賞〕



〔銀賞〕



〔銅賞〕





## 令和6年度

# トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる 研修会の開催状況について

令和6年11月11日(月)長崎県トラック協会研修会館において、令和6年度トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会を開催し、会員24名が参加しました。

研修会では、一般社団法人日本自動車車体工業会トレーラ部会の福西進一様、川口太生様より、車輪脱落事故の再発防止のための点検整備方法や最近の関係法令の改正内容についての説明を受けました。

また、研修会終了後には、「長崎県トラック協会重量部会設置に係る意見交換会」を開催し、重量物輸送を行う会員8名が参加し、令和7年度発足予定である長崎県トラック協会重量部会の設置についての意見交換が行われました。



# 令和6年度 各助成事業の申請期限のお知らせ

本年度の各助成事業の申請期限については、下記のとおりとしますのでお知らせします。  
期日までの交付申請（事業によっては請求）がない場合は、助成ができませんのでご注意ください。

- |   |   |
|---|---|
| <p>1. 環境対応車導入促進助成事業<br/>・CNG、ハイブリット車<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p> | <p>7. 信用保証料助成事業<br/>交付申請期限：令和7年2月21日(金)</p>                                   |
| <p>2. 安全装置等導入助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>                    | <p>8. 免許等取得促進助成事業<br/>交付申請期限：令和7年1月31日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>         |
| <p>3. ドライブレコーダー導入助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>                | <p>9. SASスクリーニング検査助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>   |
| <p>4. アイドリングストップ支援機器導入助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>           | <p>10. 健康診断受診促進助成事業<br/>交付申請期限：令和7年2月21日(金)</p>                               |
| <p>5. アルコール検知器導入助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>                 | <p>11. 血圧計導入促進助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>       |
| <p>6. グリーン経営認証促進助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p>                 | <p>12. 中小企業大学校講座受講促進助成事業<br/>交付申請期限：令和6年12月20日(金)<br/>実績報告期限：令和7年2月21日(金)</p> |

**実績報告書の提出期限（導入、装着から支払いまで完了）は、  
令和7年2月21日まで！！**

## 令和6年度助成事業について

### 1. 主な留意点

- ①全助成事業で**事前申請**としています。(健康診断受診促進助成事業を除く)  
 <申請の流れ> 装置、車両の導入前、自動車学校への申込前に申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 導入、免許等取得 ⇒ 実績報告 ⇒ 助成金交付
- ②装置関係は指定の機器があります。詳細は協会へお問い合わせください。
- ③**申請期間：7/1(月)～12/20(金)** ※免許等取得促進助成事業は**1/31(金)**まで  
**実績報告期限：2/21(金)** ※運転記録証明書促進助成・適性診断受診促進助成事業は**3/19(水)**まで  
 3月導入・実施分は助成の対象外となりますので、助成を希望される場合は計画的な導入を行って下さい。

**申請もれはありませんか？事前申請締切りは12月20日(金)です！！**  
**※免許等取得促進助成事業のみ、令和7年1月31日(金)までとなります。**

### 2. 助成事業一覧

助成事業	概要	
ドライブレコーダー	事業内容	別に定める対象車載器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。(国補助金との併用は不可)
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	対象機器・装置	全日本トラック協会が標準型、運行管理連携型に指定した機器
安全装置等	助成金額	標準型：機器価格(税抜)の1/2(上限5千円/台) 運行管理連携型：機器価格(税抜)の1/2(上限1万円/台)
	事業内容	別に定める対象機器の導入について、助成を行います。(国補助金との併用は不可)
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	対象機器・装置	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ③側方衝突監視警報装置 ④アルコールインターロック ⑤IT点呼に使用するアルコール検知器 ⑥トルクレンチ ⑦自動点呼機器
その他条件等	助成金額	①②④⑤：機器価格(税抜)の1/2(上限2万円/台) ③機器価格(税抜)の1/2(上限10万円) ⑥取得価格(税抜)の1/2(上限3万円) ⑦導入費用(周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む)(上限10万円)
	その他条件等	*②③は、車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。 *③をトラクタ・トレーラに装着する場合は、トラクタの第5輪荷重が8.5トン以上のものに限る。 *⑤は、IT点呼に使用するアルコール検知器については、Gマーク取得事業所に限る。 *⑥は、600N・m以上の締め付け能力を有するもの1事業所1台 ⑦は、1事業者1台ただしGマーク取得事業者は2台
アルコール検知器	事業内容	アルコール検知器の導入について、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	対象機器・装置	全ての機器が対象 *協会では特定の機種を指定や推薦することはありません
	助成金額	機器価格(税抜)の1/2(上限2万円/台)
その他条件等	助成金額	*Gマーク事業所におけるIT点呼に使用するアルコール検知器については、安全装置として助成を行います。
	その他条件等	*来年度以降の助成事業継続が未定の為、今年度中の導入を促進します
血圧計	事業内容	血圧計を導入した場合、助成金を交付します。※助成対象機器等については全ト協基準に準じます。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	助成金額	1台あたり装置の取得価格の2分の1(上限5万円/台)
SASスクリーニング検査	事業内容	指定する検査・医療機関で健康保険適用外である第1次検査および第2次検査を受検する際、助成金を交付します。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和6.12.20 実績報告期限：令和7.2.21
	助成金額	第1次検査および第2次検査の合計費用の半額(上限2,500円/人)
安全運転研修(ドライバー等安全教育訓練促進)	事業内容	指定研修施設にドライバー等を派遣し、安全運転教育(研修)を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	研修費(宿泊費等含)の全額又は一部及び交通費(離島地区外5千円、離島地区1万円) ①一般運転者・初任運転者・指導監督者研修(1泊2日)：55,440円(受講料の全額)+交通費 ②一般・初任ドライバー研修(2泊3日)：53,900円(受講料77,000円の7割)+交通費 ⇒全ト協特別研修 ③添乗・指導管理者研修(2泊3日)：53,900円(受講料77,000円の7割)+交通費 ⇒全ト協特別研修 *受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付 *②③について、Gマーク取得事業所の場合は受講料の全額助成(77,000円)
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
	助成金額	研修費の全額 *適齢診断を受診することが出来ます。 *講習受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付
初任運転者特別指導講習会	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
	対象	特別指導教育(初任)の対象者
	助成金額	研修費の全額 年10回
高齢運転者安全運転研修	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
	対象	60才以上の方を対象としたカリキュラムとなります。※適齢運転者に対する特別指導には該当しません。
	助成金額	研修費の全額 *適齢診断を受診することが出来ます。 *講習受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
健康診断受診促進	事業内容	会員がその事業用自動車の運転者に対し、健康診断を受診させた場合、助成を行います。 ※助成対象者は事業用自動車の運転者に選任された者のみで、その他従業員等は助成対象ではありません。
	申請期間	申請期間：令和6.7.1～令和7.2.21 ※令和6年4月以降の受診が助成対象です。
	助成上限	車両数の1.2倍まで
	助成金額	運転者1名につき1,500円
安全性評価事業認定促進	事業内容	安全性優良事業所の認定を受けた会員事業者に対し、ステッカーを助成(交付)します。
	申請期間	申請期間：認定公表から2週間以内
運転記録証明書取得促進	事業内容	会員がその事業用自動車の選任運転者及び新規採用者に係る運転記録証明書を取得した場合、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和6.4.1～令和7.3.19
	助成上限	当該事業所(県内営業所)に所属する事業用自動車の選任運転者及び採用運転者
助成金額	運転者1名につき670円	

助成事業		概要
適性診断 (特定)	事業内容	適性診断(特定)の受診料の一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.4.1~令和 7.3.19
	対象診断	①初任診断 ②適齢診断
	助成金額	3,800 円 * 助成金は診断実施機関へ直接交付
適性診断機器 (一般)	事業内容	別に定める指定適性診断機器を導入する場合、導入費用の一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成上限	1 台まで
	助成金額	指定機器 1 台につき 20 万円
環境対応車	実施主体	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック: 協調(県ト協、国、全ト協)
	事業内容	環境対応車を導入する際、種別に応じて、助成を行います。
	申請期間(県ト協)	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	対象	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック ③電気自動車 ④燃料電池自動車 * 令和 6.4.1~令和 7.2.21 までに導入(支払)が完了するもの
	助成上限	1 事業者 1 両まで
助成金額	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック ③電気自動車 ④燃料電池自動車 ※お問合せ下さい。	
アイドリング ストップ 支援機器	事業内容	別に定める対象機器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	対象機器・装置	①蓄熱マット ②エアヒータ ③車載バッテリー式冷房装置
	助成金額	①蓄熱マット: 5,000 円 (全額: 県ト協) ②エアヒータ: 機器価格の 1/2 * 上限 6 万円 (全額: 全ト協) ③車載バッテリー式冷房装置: 機器価格の 1/2 * 上限 6 万円 (全額: 全ト協)
グリーン経営 認証促進	事業内容	グリーン経営認証制度において、認証・登録又は更新に要した費用のうち一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	新規 7 万円、更新 5 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
信用保証料	事業内容	セーフティーネット関連の信用保証協会融資にかかる保証料について、助成を行います。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	保証料の 1/2 (県ト協: 1/4 全ト協: 1/4) ※ 年度一事業者あたり上限 20 万円
免許等取得	事業内容	会員がその従業員に対し、各種免許等を取得させる場合、助成を行います。
	申請期間等	申請期間: 令和 6.7.1~令和 7.1.31 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	準中型新規: 4 万円、準中型限定解除: 2 万 5 千円、特例教習: 受講費用(税抜)の 1/3(上限 10 万円)、 大型・中型・けん引: 取得費用(税抜)の 1/2(上限: 大型 15 万円、中型・けん引 10 万円) フォークリフト: 31 時間・35 時間講習 1 万円、11 時間・15 時間講習 5 千円
	その他条件等	協会指定研修の受講(特例教習、フォークリフトを除く)
中小企業大学校	事業内容	会員がその従業員等に対象となる中小企業大学校講座を受講させた場合、助成を行います。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	受講料の 2/3 (県ト協 1/3・全ト協 1/3)
働きやすい職場 認証取得促進	事業内容	働きやすい職場認証制度において、新規認証取得又は認証継続にかかる費用のうち一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 6.7.1~令和 6.12.20 実績報告期限: 令和 7.2.21
	助成金額	新規 3 万円、継続 2 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
運行管理者 一般講習	事業内容	会員がその運行管理者等に運行管理者講習(一般)を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	受講者 1 名につき 3,200 円

令和 6 年度近代化基金推薦融資申込公募の実施について

- 公募期間  
令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 2 月 28 日(期日厳守)  
\* 融資対象は、令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日)に投資されるものに限ります。
  - 公募融資総枠: 6 億円
  - 融資限度額: 各融資制度において、それぞれ定めます。
  - 融資利率: 商工中金所定の利率
  - 融資推薦対象者: 会員事業者及び協同組合等であり、商工中金と取引資格があるもの。
  - 取扱金融機関: 商工中金(長崎支店、佐世保支店)及び商工中金の代理店である信用組合
  - 融資対象資金について: 消費税は対象となりますが、その他の税金、登録費用、保険料等は対象外です。
  - 各融資制度の詳細は下表にてご確認ください。
- \* 協会HP (<http://www.nata.or.jp>) の助成事業ページにて申込書のダウンロードが可能です。

一般融資	ポスト新長期融資
①融資対象事業 ・物流施設・福利厚生施設の整備に要する資金 ・事務機器の購入、設備の補修・改修に要する資金 ・荷役機械購入に要する資金 ・車両購入及び架装に要する資金 ※運転資金は対象外です ②融資推薦限度額 ・会員事業者: 2,000 万円 ・協同組合: 4,000 万円(一事業者あたり 2,000 万円) ※再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。 ③利子補給率: 0.5% ④償還期間: 10 年以内(車両は 5 年以内とする) ⑤必要な添付書類: 見積書原本等(施設の場合は、別途平面図・見取図等)	①融資対象事業 ポスト新長期規制車導入に要する資金(代替を伴う必要はありません) ②融資推薦限度額 ・会員事業者: 4,000 万円 ・協同組合: 4,000 万円(一事業者あたり 2,000 万円) ※再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。ただし、NOx 融資(受付終了)の残高を引継ぎます。 ③利子補給率: 0.5% ④償還期間: 5 年以内 ⑤必要な添付書類: 見積書原本等

- その他: 制度利用にあたり様々な注意点がありますので、必ず申込み前に協会までご相談下さい。

## 適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修について

令和6年度に実施する適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修（講習）は下記のとおりです。

お申込については直接各実施機関へ行って下さい。

講習の受講料は無料（協会が全額助成）となりますが、各講習会の受講者数に制限がありますのでご注意下さい。

### 【適性診断（初任・適齢）】 \*開催予定表 A

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②診断日：毎月（2月, 3月を除く）※開催予定表 A 参照
- ③備考：特定の運転者（新たに運転者として選任した者、65才以上の運転者）が対象となる適性診断

### 【初任運転者向け】

#### ・初任運転者特別指導講習会 \*開催予定表 B

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②講習日程：2日間（年10回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）による座学（一部実車を用いた内容含む）での講習

#### ・安全運転研修（初任運転者コース） \*開催予定表 D

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年5回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）及び安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

### 【一般運転者向け】 \*開催予定表 D

#### ・安全運転研修（一般運転者コース）

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年5回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目）及びより安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

### 【高齢運転者向け】 \*開催予定表 C

#### ・高齢運転者安全運転研修

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校（西海市）
- ②講習日程：1日間（年1回開催予定）
- ③備考：高齢運転者における安全運転意識向上及び運転技術の改善を図るための講習

※おんが自動車学校で開催する研修では、一部内容が初任運転者、一般運転者の同時受講となります。

### 開催予定表

		診断・講習種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
長崎開催	A	適性診断（初任・適齢）	23・24	22	25・26	10	20・21	18	1・2	20	9・10	15
	B	（新西海）初任運転者特別指導講習会	25～26	23～24	27～28	11～12	22～23	19～20	3～4	21～22	11～12	16～17
	C	高齢運転者安全運転研修						11				
福岡開催	D	（おんが）一般・初任運転者貨物運転者研修		25～26		6～7		14～15	19～20			25～26
	全ト協指	一般・初任運転者	13～15		22～24					16～18		18～20
	定	添乗・指導管理者		18～20		20～22						
		一般・事故再発防止							26～28			

※行事等により日程が変更となる場合があります。 ※全ト協指定コースについての詳細は協会へお問合せ下さい。

#### お問合せ先

長崎県トラック協会（担当：佐藤・川浪）：TEL 095-838-2281 / FAX 095-839-8508

新西海自動車学校（担当：横坂・植田）：TEL 0959-27-0136 / FAX 0959-27-1778

おんが自動車学校（担当：江頭・山口）：TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427



# 申 込 書

## (適性診断・初任運転者特別指導講習)

( 受 付 済 印 )

申込日 令和 年 月 日

(フリガナ)  
事業所名 (営業所名)  
〒 ー

事業所住所

申込責任者名

連絡先 (TEL) ※ (FAX)

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信 FAX をしますので必ずご記入下さい。

フリガナ	受講者氏名	適性診断 (診断種類に☑) 受診日を記入)	初任講習 (受講日を記入)	☆適性診断受診日時 (自動車学校記入欄)
	生年月日 (年齢)			
1		<input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢 ( 月 日 )	<input type="checkbox"/> 受講する ( 月 日 ~ 月 日 )	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 ( 歳 )	<input type="checkbox"/> 受診しない	<input type="checkbox"/> 受講しない	
2		<input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢 ( 月 日 )	<input type="checkbox"/> 受講する ( 月 日 ~ 月 日 )	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 ( 歳 )	<input type="checkbox"/> 受診しない	<input type="checkbox"/> 受講しない	
3		<input type="checkbox"/> 初任 <input type="checkbox"/> 適齢 ( 月 日 )	<input type="checkbox"/> 受講する ( 月 日 ~ 月 日 )	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 ( 歳 )	<input type="checkbox"/> 受診しない	<input type="checkbox"/> 受講しない	

**【実施場所】** 長崎県トラック協会研修会館 (新西海自動車学校東長崎事務所)  
所在地:長崎市松原町2651-3

**【適性診断お申し込みの方】**

- ※「受診日時」は原則として申込順に自動車学校が決定し通知いたします。
- ※開始時間 10 分前にはお越しください。尚、時間に遅れた場合は受診できません。(受診時間は約 2 時間)
- 持参品 ①運転免許証 ②受診料金 事業所負担 1,000 円 (残りは県トラック協会の助成となります)

**【初任講習お申し込みの方】**

- 受付時間 8:30~ 9:00
- 講習時間 9:00~17:30
- 持参品 筆記用具、ヘルメット及び手袋 (2 日目のみ必要)
- その他 ・昼食(弁当)を希望される方は当日に受付いたします。  
・申込期限は、開催日2日前 (ただし、定員になり次第締め切りとなります)

☆ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

申 込 先  
 **新西海自動車学校**  
※実施場所ではありませんのでお間違いないようお願いいたします

西海市西彼町上岳郷1238-3  
TEL 0959-27-0136

FAX 送信先 0959-27-1778

# 貨物自動車ドライバー等安全運転研修 申込書

【ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）用】

公益社団法人 長崎県トラック協会長 殿

会社住所	〒 -		
会社名称			
営業所名			
代表者名			
担当者名		担当者携帯	
連絡先	TEL	FAX	

弊社(店)従業員に対する安全運転研修を下記のとおり計画いたしましたので、申込書を提出致します。

1. 希望コース (希望するコースを1つ選び、選択欄に○印を付けてください。研修日程は同じです。)

No.	研修内容	選択欄(○印)
1	一般運転者研修 2日(13時間)	
2	初任運転者研修 2日(15時間)	

2. 受講者及び研修コース

①希望研修コースは、上記1の研修No.を記入してください。

②受講者の日当交通費等については、助成の対象とはなっておりません。

フリガナ 受講者氏名	性別	年齢	生年月日	採用 年月日	希望研修コース		初任診断(希望者) 別途診断料が必要です
					研修No.	講習日	
	男		年	年			希望する・しない 指導要領：要・不要
	女	歳	月 日	月 日			
	男		年	年			希望する・しない 指導要領：要・不要
	女	歳	月 日	月 日			

※交通費助成申請 該当地区に、印をつけてください。

離島地区外：5千円

離島地区（五島、上五島、壱岐、対馬）：1万円

【注意】

※ 研修1回あたり1事業者2名まで

※ 受講料（55,440円）に係る助成金は協会から研修機関へ、交通費助成は会員へ交付します。

※ 研修受講後は、速やかに実績報告書を提出して下さい。

※ お申し込みは、当申込書を講習日の10日前までに、下記の研修施設へFAXで提出してください。

・ **ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）FAX 093-293-2427**

※ 研修のご案内は、研修日の1週間前（前週の金曜日）にFAXにてお送りいたします。

※初任診断で指導要領（管理者用）が必要な場合は別途、発行料金（200円）をいただきます。

○事務処理欄（記入しないでください。）

受付印

--



## 部会だより

# 令和6年度 長崎県トラック協会青年部新成会 物流出前授業開催状況について

長崎県トラック協会青年部新成会は、令和6年11月7日(木)佐世保市立江上小学校において、小学生を対象にした物流出前授業を開催し、5年生の児童49名が参加しました。

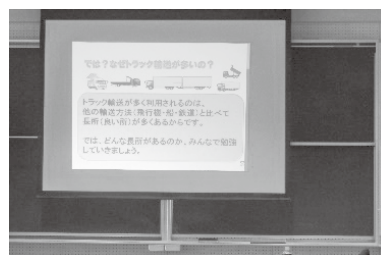
この活動は全国各県のトラック協会で行われており、長崎県トラック協会青年部新成会では2回目の開催になります。

トラック運送業界においては、少子高齢化により深刻化する若手ドライバー不足問題に対応するため、次世代を担う子供たちに、物流の社会的役割やその重要性について理解を深めてもらうとともに、トラック運送業界及び職業としてのトラックドライバーに関心を持ってもらうことを目的とし今回の出前授業を開催しました。

第一部では「物流・トラックの役割について」をテーマに、青年部新成会 古川 智恵会長がスライドを使い、国内輸送の9割をトラックが担っていること、緑ナンバーと白ナンバーの違い、緊急物資輸送等の説明を行いました。

第二部では、「トラック車両展示・運転席乗車体験等」をテーマに、青年部会員8名による車両を使った体験が行われました。普段近くで見ることができないユニック車、回送車、ダンプ車に触れた児童たちは「こんなに大きなトラックを運転する人はすごい」などと、笑顔で楽しんでいる様子でした。

今後も物流の役割を伝えて行くため、物流出前授業を継続して行っていきたいと思っております。



わが社では毎週末、ヒヤリハット体験の報告を義務付けています。各ドライバーから報告を受け、社内情報共有し、事故の未然防止に活用すること、安全に対して向き合い、考えてもらうことが目的です。

また、取引先等の視察や審査の際の重要なアピールポイントでもあります。お客様が目を通し絶賛されるのが、Yさんから寄せられる報告です。

以下、Yさんの報告を抜粋してみました。

【4月〇日】

春休みも終わり間近で、子供たちも多く、道路近くでもよく見かけました。遊びに夢中になっていると危険なので、側を通る際は十分に注意して走行しました。

【5月〇日】

雨で視界の悪い中、バイパスに無灯火で路上駐車しているトラックを見かけました。一つ間違えたら大事故につながるのだと思います。事故を無くすことは不可能かもしれないですが、事故を無くす行動を心掛けたいです。

【6月〇日】

雨の日に道路の轍に水が溜まっていて、大量の水しぶきで前が見えなくなりました。雨の日は前車左右との車間距離を取り、慌てず対応できるように心掛けます。

【7月〇日】

車と同じように車道を走る自転車が多く、スピードも速いので、追い越すのにも細心の注意をして追い越します。対向車にも注意します。

【8月〇日】

高速道路で前の車がインターを通過しようとしたとき、急ブレーキを踏み、急いでインターを降りていきました。日頃から車間距離を空けて走行しようと思います。

【8月△日】

今日長岡に積み込みに行く途中、静浦で高齢の女性が車にはねられました。トラックだったので、一緒に救護活動ができませんでした。狭い道を大型トラックで走行するので、今以上に注意します。

【9月〇日】

前を走行していたトラックが、右に進路変更をしようとしたときに、右斜め横に乗用車がずっと並走していて、ぶつかりそうになっていました。死角の場所なので必ず目視で確認するようにしています。自分もまた、周囲の車の死角に留まらないように気を付けています。

【9月△日】

高速道路での集中豪雨は前がほとんど見えなくなり、スピードを落とした車が急に出てくるので気を付けて運転します。危険なときは一旦パーキングに入り様子を見ます。

【10月〇日】

高速道路の集中工事で渋滞の多い日が続きました。

急ブレーキで渋滞が始まったり、無理な割り込みをしてきたり、危険な運転が多かったです。前方だけではなく後方等にも注意して車間距離を取って運行しました。

【10月△日】

夜間の舗装工事現場を通過するとき、思っていた以上に狭く、作業員も車線側にはみ出していました。減速して通過してはいたのですが、ヒヤリとしました。

【10月□日】

東名高速道路で、大型トラックが関係する重大事故が、同じ日に2箇所で見られました。どちらも毎日通る場所ので起きた事故なので、他人事と思わず、明日は我が身と思い安全運転を心掛けたいと思います。

【11月〇日】

一時停止側の車が、携帯で話をしながら止まらずに走ってきました。全く周りを見ていなかったです。事故の多い交差点だったので、用心していてよかったです。

【12月〇日】

左からの合流で強引に入ってきた車を避けたトラックが、自分の前に飛び込んできてヒヤリとしました。常に気を付けていますが、合流地点では特に注意します。

【12月△日】

深夜の通勤時、赤信号で止まったら、後方のトラック3台が追い抜いていきました。交差する信号は青に変わっていました。赤信号で止まるときも、後方に注意しないといけないと思いました。

【1月〇日】

タイヤにネジが刺さっているのに気付かずに走りました。運行前だけではなく、車両点検を徹底したいと思います。

【2月〇日】

縫うように進路変更をしながら、ギリギリの車間で割り込みをしてくる車があるので、前もって車間距離を空けて近づかないように走行します。

【3月〇日】

高速道路で、大型トラックのシートが広がって落ちて急停止しました。車間距離を取っていたので回避できましたが危なかったです。常に対応できる運転をします。

【3月□日】

サービスエリア内でも、意外と運転手から見えない死角があるので、歩いているときも気を付けるようにします。

こうして読み返すと、時間や場所を問わず、道路上にはさまざまな危険が潜んでいるのだと痛感します。Yさんの危ないと思う感度の高さにも毎週感心しています。Yさんのヒヤリハット体験が、社内のみならず、縁あってこの体験記を読んでくださったトラック運送に携わる方々の事故抑止の一助になれば幸いです！

**ドライバー体験記**

すべてのドライバーの  
安全を願って

(中部) 株タケダ産業  
竹田 満美子





※※※技能講習情報※※※

技能講習は、下記の機関で行われています。

○フォークリフト技能講習

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
長崎クレーン学校 (あたご自動車学校)	長崎市	095-824-4910 <a href="http://nagasaki-crane.com/">http://nagasaki-crane.com/</a>
新西海自動車学校	西海市	0959-27-0136 <a href="http://www.shinsaikai.com/fl_kousyuu.html">http://www.shinsaikai.com/fl_kousyuu.html</a>
キャタピラー九州 長崎教習センター	諫早市	0957-25-3735 <a href="http://kyushu.jpncat.com/cmot_kyu/index2.html">http://kyushu.jpncat.com/cmot_kyu/index2.html</a>
島原フォークリフトスクール (島原自動車学校)	島原市	0957-62-5271 <a href="http://shimabara.co.jp">http://shimabara.co.jp</a>
五島クレーン学校 (五島自動車学校)	五島市	0959-73-5590 <a href="http://gotoo-crane.com">http://gotoo-crane.com</a>

○ショベルローダー等運転技能講習(長崎県内では実施している機関はありません)

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
陸災防佐賀県支部	佐賀市	0952-30-1601 <a href="http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html">http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html</a>

○はい作業主任者技能講習等 県内では「長崎クレーン学校」が実施

※その他、長崎クレーン学校で行われている講習 〒850-0945 <http://nagasaki-crane.com/>

フォークリフト
玉掛け
高所作業車
小型移動式クレーン

長崎市星取1丁目1-28

電話:095-824-4910

※ 陸災防福岡及び陸災防佐賀でも「はい作業講習」が開かれています。  
(福岡 Tel:092-431-1604 佐賀 Tel:0952-30-1601)

※安全衛生教育(現在、長崎県内では実施している機関はありません)

- フォークリフト運転業務従事者安全教育
- 作業指揮者講習
- 積卸し作業指揮者に対する安全教育

すべて陸災防福岡県支部で行われています

陸災防福岡県支部
092-431-1604 <a href="http://www.rikusaibou-fukuoka.com/">http://www.rikusaibou-fukuoka.com/</a>

まずは、各機関にお問い合わせください

※陸災防長崎県支部は、技能講習を行っていません。

修了証再発行業務も行っていません(受講履歴の問い合わせは可能です)



修了証明書(統合カード)を下記の機関で交付しています。

技能講習修了証明書発行事務局 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 Tel:03-3452-3371、3372 Fax:03-3452-3349
---

災害事例  
と  
その対策

## 作業手順を考える教育に取り組みましょう！ 注意を払わなかったために重篤な災害に至った例

次表は某県において発生した災害のデータです。令和3年から5年に発生した、死傷災害データから『墜落・転落－トラック－骨折－被災者の平均年齢－被災者の経験期間－休業見込み日数』という組合せに着目し、算出しました。

集計年	平均年齢	平均経験期間	平均休業見込み日数	骨折災害件数
令和3年	50歳	10年11か月	59日	107件
令和4年	52歳	10年2か月	66日	118件
令和5年	53歳	9年6か月	57日	109件

この3年間で被災者の平均年齢が年々上昇している一方で、経験期間が短くなってきていることが特徴といえます。

今後、高齢化が一層進み、労働力の流動化により経験値が下がってくることの影響に注意を払う必要があります。

なお、令和4年が骨折件数、平均休業見込み日数も大きく増えていますので、今回は令和4年の死傷病報告から休業60日以上災害である次の事例について考えてみます。

### 災害発生の概要

高架下の路上で夜間に荷締めを終え、荷物の上から荷台に降りようとした際、足を滑らせて荷台から落ちてしまい、左足首を負傷した。

荷物の高さは荷台から約1m、荷台から地上までの高さが約1mだったので、約2m落下したものと思料されます。保護帽着用の有無は不明ですが、頭部を被災していないことは不幸中の幸いでした。

**災害の発生時間：**午前1時

**被災者の年齢：**40歳代

**被災者の経験期間：**1年

**休業見込み日数：**14か月（420日）

**傷病名：**左足首複雑骨折

**事業場規模：**労働者数10人以上50人未満

死傷病報告に詳細な記述が無いため、あくまで想像になりますが、2つの『なぜ』が生まれてきます。

『なぜ1』夜間に高架下で荷締めを行ったのは、なぜ？

『なぜ2』死傷病報告に記載の図から想像すると荷の上から前向きに降りたように思われる。なぜ？

被災者本人もこのような重篤な災害に至るとは想像できていなかったことでしょう。

このような災害を発生させないようにしなければなりません。

### 不安全な状態の是正

荷の受け渡し場所、受け渡し条件を荷主と

確認し、荷締めに適した作業場所を確保するとともに、特に、夜間作業時の照明の確保を十分に考え、足元の確認が可能な照度を確保してください。

### 不安全な行動の是正

荷の上から荷台上、荷台上から地上へ降りるときの安全な昇降を考えた手順を定め、安全な昇降ができるようにドライバーに対して繰り返し教育を実施して身につけさせてください。

### 管理的欠陥の是正

特に、昇降設備を設けなければならない箇所については労働安全衛生規則第151条の67にてより明確にされています。事業者には、安全に昇降できる設備の設置が義務付けられており、労働者は設置された昇降設備を使用しなければなりません。

事業者は労働者と共に安全対策について考えるように取り組んでください。

ドライバーとしての経験があったとしても、職場が変わる、扱う荷が変わる等により作業の状況が大きく変化することを労働者に意識させることが重要なポイントです。

ドライバー個人の経験に頼っているだけでは、安全対策が十分に取られていることにはなりません。

事業者（管理者）は、都度、作業の状況を確認し、不安全な状態の是正に努め、作業者に不安全行動をさせないよう改善に向け取り組んでください。



## 九州トラック交通共済ご加入のおすすめ

九州トラック交通共済は、組合員の皆様のご支援を賜り、経営基盤を確立してまいりました。そして、相互扶助に基づく協同組合の精神を事業運営の根本において、これからも多くの組合員様に事業の利用や運営にご参加いただき、共済の輪を広げていきたいと考えております。自動車共済をご検討の事業者様は是非ご相談ください。



### 九ト交協の取扱商品

#### 自動車共済 ～対人・対物・搭乗者・車両共済の4商品と納得の割引制度～

##### 最大70%の優良割引

デジタコ搭載車は2%割引 (対人共済・対物共済)

掛金を一括で支払うことによる**一括払割引**

一括払額	一括払割引率
100～300万円未満	2%
300～500万円未満	3%
500万円以上	5%

事業用車両5台以上のご加入で**一括契約割5%**

契約台数に応じた**多数契約割引!!**

契約車両数	多数契約割引率
10台以上～29台以下	2%
30台以上～69台以下	4%
70台以上～99台以下	6%
100台以上～149台以下	8%
150台以上	10%

※新たにご加入の場合、他の損害保険会社等で適用されている割引を引き継ぐことができます!!

#### 自賠償共済 ～長崎県下10社の代理店～

#### 損害保険 ～運送業者貨物賠償責任保険等、事業を取り巻く様々なリスクに対応～

### 九ト交協の充実の制度

#### 事故防止活動 ～事故防止のことはおまかせください～

- ◆各事業所様のご希望を事前に伺い、教材を使用しながら事故防止の個別講習
- ◆初任運転者・事故惹起運転者への特別指導講習 ◆事故防止DVDの貸し出し
- ◆講習による事業者様のGマーク取得支援活動



#### 利用分量配当 ～支払いの実績により配当金があります～

組合の決算の結果、剰余金を得られた場合にお預かりした掛金とお支払いした共済金から利用分量配当を算出して契約組合員に配当します。(配当にあたり事業年度中の損害率など一定の条件があります。)

#### 安心のロードサービス ～故障時の搬送費用も対象です～

ご契約車両(構内専用車、2輪車、原動機付自転車、特殊車両を除く)が事故故障により自走不能となった場合、最大50万円(一部自己負担金あり)のレッカー搬送費用を負担いたします。



### 九州トラック交通共済協同組合 長崎支所

長崎県佐世保市崎岡町853番地22 グレースN C棟202号室  
TEL: 0956-87-0083 (担当 田崎)

ご不明な点がございましたら  
ご遠慮なくお問合せください。



# ～自動車共済～ INFORMATION

## ■ 車両共済にご加入されると安心です

### 車両共済について

共済契約車両が衝突・転落・火災・盗難など、偶然な事故によって損害を被った場合に、共済金をお支払いします。

### ～主な補償内容～

車同士の衝突



電柱などと衝突



飛び石などの飛来物



当て逃げ



火災・爆発



台風・洪水・高潮



転覆・転落



盗難



こんなときに役に立ちます

### CASE 1

#### ■ 事故に関する修理費用



先日国道をまっすぐ進んでいた時に、コンビニから出てくる車にぶつけられました。当然相手から修理費用を全額補償してもらえると思ってたけど、うちの会社にも過失が2割あるといわれて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。これまで、車両共済の加入はしていなかったけど、更新手続きのときに車両共済に加入していたので共済を使って修理ができ助かりました。

### CASE 2

#### ■ スムースに相手から賠償金が支払われない場合



この間、居眠り運転でセンターラインオーバーしてきた車と衝突して大切なトラックが大破してしまいました。相手が賠償してくれると思ってたら、保険に加入していないし、すぐには高額な修理費用の支払いはできないってことで困り果ててました。組合に相談したら、「車両共済に加入しているから修理費用の支払いができる」ってことで、高額な修理費用の悩みがなくなりました。

**車両共済のご加入についてぜひご検討ください！！**

**九州トラック交通共済協同組合**

# 諫早トラックステーション ご案内

ISAHAYA TRUCK STATION

★客室 全室バス・トイレ・エアコン・テレビ付

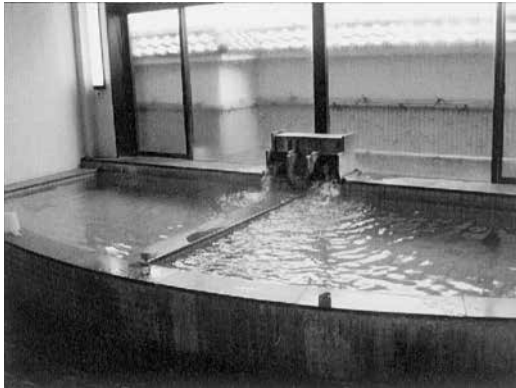


シングルルームで広めの部屋もご用意しております  
宿泊料金

- ・一般 8,000円(税込)
- ・諫早TS会員 6,000円(税込)「朝食付」  
(入会金 500円)
- ・トラック協会会員 4,500円(税込)

チェックイン 15時(24時間受付)  
チェックアウト 翌10時

★大浴場 ミネラルバランスのとれたお湯でリフレッシュできる大浴場です！



料金 大人 520円(税込)「小学生以下無料」  
ご利用時間 12時～22時まで(冬季10月～4月)  
9時～22時まで(夏季5月～9月)

★シャワールーム(女性専用)

料金 100円で7分間  
ご利用時間 12時～22時まで

★レストラン 安くボリュームたっぷりのお食事をお楽しみください！



7時～20時30分までご利用できます  
(オーダーストップ 20時)  
※土・日曜日のみ14時30分(オーダーストップ 14時)

主なメニュー

- 長崎ちゃんぽん……………850円(税込)
- かつ丼……………900円(税込)
- 中華飯……………830円(税込)
- トンカツ定食……………1,200円(税込)
- エビフライ定食……………1,300円(税込)
- カツカレー……………1,000円(税込)

各種定食・丼物・中華など豊富に  
取り揃えております

★施設内容

運行管理センター・レストラン81席・宿泊室22室・大浴場・休憩室  
女性用シャワー室・自動販売機コーナー・コインランドリー(24時間営業)

駐車場

- 大型トラック(トレーラ含) ……40台
- 中型トラック……………5台
- 小型トラック・普通自動車……………29台

アクセス

諫早駅より長崎方面へ約3km  
(34号線貝津団地入口)

〒854-0063 諫早トラックステーション  
長崎県諫早市貝津町1051-12  
TEL 0957-26-8228 FAX 0957-26-8236



# 教材用DVD貸出申込一覧表

当協会では、トラックドライバーの安全教育に役立つよう下記のとおり教材用DVD等を用意しております。職場内研修等に是非ご活用ください。(貸出中の場合がありますので事前にお問い合わせください)

《申込先》(公社)長崎県トラック協会(担当 本村、佐藤) TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

☛ご希望の教材に○印をお願いします ※★は新たに追加したDVDです

分類	○印欄	No.	題 名	時 間	メディア	貸出可能数
ドライバー教育		1	初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻 ～トラックドライバーの心構えと心得～	21分	DVD	3
		2	初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻 ～トラックの構造的特徴と安全運転～	18分	DVD	3
		3	初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻 ～心と体と安全運転～	21分	DVD	3
		4	初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻 ～危険予測運転の基本～	21分	DVD	3
		5	中型貨物車の安全知識	26分	DVD	1
		6	大型トラックの安全運転	18分	DVD	2
		7	大型貨物車の安全運転	38分	DVD	2
		8	エコドライブで安全運転 ～省エネ運転のススメ～	22分	DVD	2
		9	ヒヤリをなくして安全運転 ～ヒヤリハット報告検討会の記録～	22分	DVD	2
		10	トラック運転者のための安全運転のポイント	30分	DVD	1
		11	巻き込み事故 トラックの左折と死角	54分	DVD	1
		12	ドラレコ映像で学ぶ！事故の原因と対策	52分	DVD	1
		13	ドライブレコーダーからの警告！	25分	DVD	1
		14	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル	26分	DVD	1
		15	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル(応用編)	29分	DVD	1
		16	大丈夫ですか？高速道路の落下物	18分	DVD	1
		17	絶対にダメ！飲酒運転	21分	DVD	1
		18	高齢者を交通事故の被害者としないために！		DVD	1
		19	その時あなたにできること ～交通事故現場における応急救護処置～	20分	DVD	1
		20	目指せ！危険物輸送のスペシャリスト～移動タンク貯蔵所の安全対策～		DVD	1
		21	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ①一般道路編	22分	DVD	1
		22	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ②高速道路編	20分	DVD	1
点検整備・運行管理		23	日常点検及び雪道対策(大型トラック編・小型トラック編)		DVD	6
		24	大型トラック・バス 車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて	27分	DVD	2
		25	トレーラ日常点検	15分	DVD	1
		26	トレーラ定期点検整備のすすめ より安全なトレーラ運行を目指して		DVD	1
		27	運行管理者の責務と職務 ～安全輸送は私が守る～		DVD	1
		28	一人でできる日常点検	17分	DVD	1
		29	やっていますか安全点呼	18分	DVD	1
		30	確実な点呼の実施方法 確認内容および留意点について	30分	DVD	2
		31	★ストップ！車輪脱落事故 ～タイヤ交換作業の手順と方法～		DVD	2
健康管理		32	事業用運転者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニングの重要性		DVD	1
		33	睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療	24分	DVD	1
		34	熱中症はこわくない！	30分	DVD	1
		35	受けよう、活かそう！ストレスチェック	15分	DVD	1
その他		36	引越の達人になろう		DVD	6
		37	上手な引越のコツ教えます		DVD	1
		38	交通事故0を目指して ～第42回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		39	交通事故0を目指して ～第43回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		40	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル ～運転技能・整備点検編～	20分	DVD	6
		41	もしもトラックがとまったら		DVD	1
		42	走れ！風になって未来へ～そして若者はトラックドライバーになった～		DVD	1
		43	未来への道 ～トラックドライバーからのメッセージ～		DVD	1

事業者名		※貸出確認	※受付
担当者名	TEL: - -	本	返却日
貸出期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (最大2週間)	返却確認	本

(※の欄は記入しないでください)

# - 帳票類注文表 -

(公社)長崎県トラック協会 宛

注文日: 令和 年 月 日

**FAX: 095-839-8508**

↓ 注文部数をご記入ください

No.	品名	単位	会員価格(円) (消費税10%込)	注文部数	備考
1	運転日報(基本タイプ)	1冊(100枚)	198		
2	運転日報(応用タイプ)	1冊(100枚)	374		
3	乗務日報(B5)	1冊(100枚)	352		
4	日常点検表(トラック・黄緑色)	1冊	660		
5	日常点検表(トレーラ・黄色)	1冊	781		
6	点呼記録簿(B4・中間点呼あり)	1冊(100枚)	※363		
7	点呼記録簿(A4)	1冊(100枚)	※242		
8	定期点検整備記録簿(B5・3枚複写 2年間用)	1冊	264		
9	車両管理台帳(A4・ピンク色)	1冊	286		
10	整備管理者選任届(通常3枚1セット)★	1枚	33		
11	運行指示書	1冊(50セット)	550		
12	運転者台帳(B5)	1冊(50枚)	660		
13	運転者台帳(B5・1枚)	1枚	14		
14	車両別輸送実績表(B4)	1冊	792		
15	作業指図書	1冊	176		
16	事故報告書(1セット)	1セット	290		
17	事業報告書・事業実績報告書★	4部(1セット)	495		
18	チャート紙	KM26-120-2C	M24-120K	1個	660
	ご希望品番に注文数をご記入ください	L7-120	L7-140		
		その他 ( )			

※令和5年4月1日より変更

受領方法  協会にて受け取り( 月 日 来協予定)  送付希望

事業者名			
フリガナ 担当者名		TEL	
		FAX	
帳票類送付先	<input type="checkbox"/> に✓して下さい <input type="checkbox"/> 会員名簿住所へ送付 <input type="checkbox"/> 会員名簿以外の住所へ送付 〒 -		
請求書送付先	〒 -    *上記送付先と異なる場合はご記入ください		

※午後からのご注文は翌日発送となる場合があります。

※在庫状況によりお届けまでにお時間をいただくことがあります。

※運行管理者選任届の販売は終了しました。

長崎県トラック協会ホームページに九州運輸局のホームページのリンク先を掲載しております。

”長崎県トラック協会ホームページ”→”会員用コンテンツ”→”九州運輸局HP・該当ページ”より

ダウンロード可能な帳票

★運行管理者選任届    ★整備管理者選任届

★事業報告書・事業実績報告書

**【お問い合わせ先】**

〒851-0131 長崎市松原町2651-3

(公社)長崎県トラック協会(担当:本村)

TEL:095-838-2281    FAX:095-839-8508

以下協会使用欄

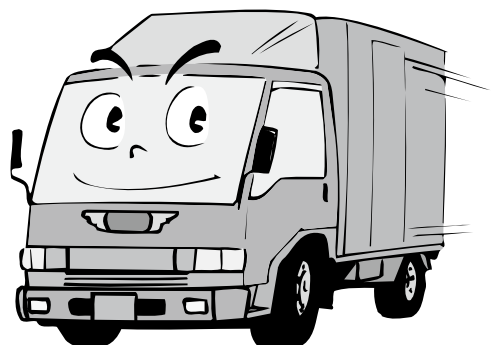
受付印	担当	発送日
	確認	/

合計金額	入金日
	/

# 大丈夫

## その「大丈夫」は

## 大丈夫？



(神奈川) (株)不二運輸倉庫

野村 栄蔵

(全国トラック交通共済協同組合連合会 令和5年度事故防止対策標語優秀賞)



### トラック憲章

1. わたくしたちは、貨物輸送を通じ、社会に貢献していることを自覚し、さらに輸送サービスの向上に努めます。
1. わたくしたちは、法令を守り、かつ、相互信頼に立って輸送秩序の確立に努めます。
1. わたくしたちは、交通事故をはじめ労災事故の防止に徹し、かつ、輸送公害の除去に努めます。
1. わたくしたちは、親切、誠実をモットーに、迅速、確実、かつ、安全な輸送に努めます。
1. わたくしたちは、業界の融和協調をはかり、社会的地位の向上に努めます。

(公社) 長崎県トラック協会

発行 (公社)長崎県トラック協会  
〒851-0131 長崎市松原町2651-3  
TEL 095-838-2281  
FAX 095-839-8508

印刷所 株式会社 昭和堂  
諫早市長野町1007-2  
TEL 0957-22-6000  
FAX 0957-22-6690



「未来」を思い、想像と創造の力で  
**ISUZU**

**もっと走れる  
明日のために。**

争戦も、競争も、激戦も、果敢に挑んでいく。  
この精神を踏襲し、新たな時代を生かすために。  
「未来」という数値定義のビジネスにおいて、  
トラックに求められる様々なニーズを。  
先進の装備やテクノロジーで早期に回答、低減し  
より豊かな安心を生み出します。  
すぐなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。  
もっと走れる未来がある。  
お客様のビジネスがもっと輝く明日を切り拓きます。

**GIGA**

**いすゞ自動車九州株式会社**

■ 長崎支店	〒851-0103	長崎市中里町1622番地1	Tel. 095-839-7500
■ 佐世保支店	〒859-3241	佐世保市有徳町188番地1	Tel. 0956-59-3141
■ 島原営業所	〒859-1412	島原市有明町大三東乙84番地1	Tel. 0957-69-0500

**Quon**  
人を想い、先を駆ける。  
Innovation that puts people first.



**UDトラックス株式会社**

長崎 カスタマーセンター / 諫早市津久葉町99-47 TEL:0957-25-2342  
佐世保カスタマーセンター / 佐世保市大塔町14-23 TEL:0956-32-4147  
<https://www.udtrucks.com/ja-jp/home>



Going the Extra Mile



人を思う、次の100年へ。

**MINO**

日野プロフィア(大型トラック)      日野レンジャー(中型トラック)      日野デュトロ(小型トラック)

**九州日野自動車株式会社**

長崎支店 / 〒851-0133	長崎市矢上町53-1	TEL:095-839-3122 FAX:095-839-1637
佐世保支店 / 〒857-1161	佐世保市大塔町1979-24	TEL:0956-31-1161 FAX:0956-31-5565
島原支店 / 〒859-1415	島原市有明町大三東成88-1	TEL:0957-65-9101 FAX:0957-65-9070

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



**三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう**

長崎支店 / 長崎市小瀬戸町809-33	TEL:095-834-4661	島原支店 / 島原市前浜町乙62-1	TEL:0957-62-6110
佐世保支店 / 佐世保市大塔町8-5	TEL:0956-31-9311	諫早支店 / 諫早市小船越町571	TEL:0957-23-5588